

# 第144回

## 定時株主総会 招集ご通知



FUJIKURA COMPOSITES



日時

2023年6月29日（木曜日）  
午前10時



場所

東京都江東区有明三丁目5番7号  
TOC有明4階  
EASTホール

藤倉コンポジット株式会社

証券コード：5121

## 株主の皆様へ



日頃は格別のご支援を賜りお礼申し上げます。

第144期は好調なゴルフ用カーボンシャフト部門が続伸した一方で、主要顧客の減産による稼働率の低下とともに、原材料費、エネルギー費、物流費の高騰を受け、産業用資材部門が大幅な減益となりました。この事業環境は今後も継続すると予想され、第145期は長期的な成長を睨んだ事業構造改革に着手いたします。

株主の皆様には、倍旧のご愛顧と、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **森田健司**

### Q1 現在の事業環境と今後の取り組みについてお聞かせください。

第144期は、事業環境が大幅に変化しました。各セグメントとも順調に受注が拡大できた第143期と異なり、様々なコストアップ要因が顕在化し、これらを販売価格に転嫁するには、やや時間を要すると思われる一方、コロナ禍で市場が拡大したゴルフ用品市場も、成長スピードに一服感がみられるようになりました。このような厳しい事業環境は、今後も継続すると思われることから、今までの成長戦略から転換することを決断しました。第145期は、これまで検討してきた事業構造改革と長期的な成長への新たな基盤整備を進めていきます。

まず、デジタル化の進展によって低迷し不採算部門になった、引布加工品セグメントの印刷材料部門の

撤退を進めます。生産拠点が国内のみであることから、コスト競争力で劣り、昨今の円安の影響による為替リスクも顕在化しておりました。

また、原町工場の近隣に位置する、福島第一原発事故の影響で操業停止していた小高工場に、原町工場のゴルフシャフト製造ラインを再度移転し、産業向けCFRP製造ラインも増設いたします。また、制御機器関連の新製品開発拠点として製造ラインも設置いたします。これに伴い、原町工場の再レイアウトの検討も行き、医療機器関連の拡大にも対応してまいります。

第145期を含む中期経営計画の詳細な内容は、今後当社ホームページにて開示させていただきます。

## Q2 企業価値の基盤となるサステナビリティの取組みについてお聞かせください。

当社のサステナビリティの取組みは、プライム市場上場企業に相応しい内容にブラッシュアップする方向で、様々な準備を進めてきました。

この準備の第一弾として、2023年4月に、管理本部の中に、全事業所のサステナビリティ情報の収集と分析を行い、その結果を取締役に報告する、サステナビリティ統括室を新設しました。当社では、全事業所で環境ISO14001、労働安全衛生ISO45001を取得し、PDCAサイクルによる継続的な改善を行うマネジメントシステムを運用しています。サステナビリティ統括室がサステナビリティ情報を一元管理し、その結果を取締役会がモニタリングすることで、これまで以上に企業価値の向上を図ることに注力し、ステークホルダーの理解を深める情報発信を進めてまいります。

また、電動車のバッテリー発火時の延焼を防止する熱膨張ゴムや風力発電ブレード保護シート、NEP（次世代自動車）推進室での研究開発など、環境に配慮した部材や製品の開発に注力することも、広義でのサステナビリティにつながると確信しています。

ガバナンスの強化については、監査等委員会設置会社への移行を、今回の株主総会議案に上程させていただきました。この移行に伴って取締役会の充実を図るとともに、業務執行を担う事業部門を監督する方向へ、取締役会の役割自体の見直しを進めていきます。サステナビリティと同様に、業務執行につい

ても取締役会がモニタリングしながら、未来を見据えた戦略を中心に審議・決定する、監督機能と執行機能を分離したガバナンス体制を目指してまいります。

## Q3 最後に、株主様へのメッセージをお願いします。

第144期の期末配当は、1株当たり20円で株主総会議案に上程させていただき、また、2022年5月に株主配当の基本方針として、総還元性向の目標を30%と発表しました。将来は、この目標を超える株主還元を実現するために、中期経営計画の達成とともに長期的な成長企業への基盤作りに、グループ一丸となって邁進してまいります。



(証券コード 5121)  
2023年6月9日  
(電子提供措置の開始日2023年6月2日)

株 主 各 位

東京都江東区有明三丁目5番7号 TOC有明  
藤倉コンポジット株式会社  
取締役社長 森 田 健 司

## 第144回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第144回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第144回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.fujikuracomposites.jp/ir/news.html>



また、上記のほか、東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にも掲載しております。以下のウェブサイトへアクセスのうえ、銘柄名（藤倉コンポジット）またはコード（5121）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができませんので、2023年6月28日（水曜日）午後5時25分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### 【インターネット等による議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）から議決権を行使いただくことが可能です。インターネットによる議決権行使に際しましては、【インターネットによる議決権行

使のご案内】をご確認くださいようお願い申し上げます。なお、機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区有明三丁目5番7号 TOC有明4階 EASTホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第144期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第144期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等設定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等設定の件

以 上

~~~~~  
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

### **【インターネットによる議決権行使のご案内】**

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

#### **【QRコードを読み取る方法「スマート行使」】**

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。議決権行使コード及びパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトログインすることができます。
2. 画面の案内に従って賛否をご入力ください。



#### **【議決権行使コード・パスワードを入力する方法】**

1. 議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスください。
2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。
3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。併せて、株主様が実際にご使用になる新しい「パスワード」をご設定ください。「議決権行使コード」及び「パスワード」は、本総会終了後まで大切に保管願います。なお、「議決権行使コード」及び「パスワード」のご照会にはお答えできませんのでご了承ください。
4. 画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### **【その他ご案内】**

1. 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
2. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
3. 議案に対し賛否（または棄権）のご表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。
4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金等が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

#### **【お問い合わせ先について】**

インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号 0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円  
総額463,048,380円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- ①当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することといたしたく、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。
- ②その他、上記の変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

なお、本議案に係る定款変更は、本総会の終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

(下線部が変更箇所であります。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条～第3条 (条文省略)</p> <p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査役</p> <p>(3) 監査役会</p> <p>(4) 会計監査人</p> <p>第5条～第13条 (条文省略)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役社長に事故があるときはあらかじめ取締役会の定めた順序により取締役中の1名がこれに<u>代る</u>。</p> <p>第15条 (条文省略)</p> | <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条～第3条 (現行どおり)</p> <p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) <u>監査等委員会</u></p> <p>(削除)</p> <p>(3) 会計監査人</p> <p>第5条～第13条 (現行どおり)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役社長に事故があるときはあらかじめ取締役会の定めた順序により取締役中の1名がこれに<u>代わる</u>。</p> <p>第15条 (現行どおり)</p> |

(決議方法)

第16条 総会の決議は法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもってこれをなすものとする。

2. 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う。

第17条 (条文省略)

#### 第4章 取締役および取締役会

(定 員)

第18条 当社の取締役は11名以内とする。

(新 設)

(選 任)

第19条 取締役は、株主総会において選任する。

2. ～3. (条文省略)

(決議方法)

第16条 総会の決議は法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもってこれを行う。

2. 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う。

第17条 (現行どおり)

#### 第4章 取締役および取締役会

(定 員)

第18条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、8名以内とする。

2. 当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。

(選 任)

第19条 取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する。

2. ～3. (現行どおり)

(任 期)

第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

(新 設)

(新 設)

(新 設)

(取締役会の招集権者および議長)  
第21条 (条文省略)

(任 期)

第20条 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

3. 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。

(補欠の監査等委員である取締役の予選の効力)

第21条 補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

(取締役会の招集権者および議長)  
第22条 (現行どおり)

(取締役会の招集通知)

第22条 取締役会を招集するには、各取締役および監査役に対し会日の2日前に通知を発する。

ただし、緊急の必要ある場合は、これを短縮することができる。

2. 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議方法)

第23条 (条文省略)

(代表取締役および役付取締役)

第24条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選任する。

2. 取締役会は、取締役会長、取締役社長各1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

(新 設)

(取締役会の招集通知)

第23条 取締役会を招集するには、各取締役に対し会日の2日前までに通知を発する。

ただし、緊急の必要ある場合は、これを短縮することができる。

2. 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議方法)

第24条 (現行どおり)

(代表取締役および役付取締役)

第25条 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)から代表取締役を選任する。

2. 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)から取締役会長、取締役社長各1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

(重要な業務執行の決定の委任)

第26条 当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行(同条第5項各号に掲げる事項を除く。)の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。

(新 設)

(取締役の責任免除)

第25条 (条文省略)

2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で、会社法第426条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第5章 監査役および監査役会

(定 員)

第26条 当社の監査役は、4名以内とする。

(選 任)

第27条 監査役は、株主総会において選任する。

2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(取締役の報酬等)

第27条 取締役の報酬その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。

(取締役の責任免除)

第28条 (現行どおり)

2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。

第5章 監査等委員会

(削 除)

(削 除)

(任 期)

第28条 監査役の任期は就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。

2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとする。

(監査役会の招集通知)

第29条 監査役会を招集するには、各監査役に対し会日の2日前に通知を発する。ただし緊急の必要ある場合はこれを短縮することができる。

2. 監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することが出来る。

(監査役会の決議方法)

第30条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。

(常勤の監査役)

第31条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

(削 除)

(監査等委員会の招集通知)

第29条 監査等委員会を招集するには、各監査等委員に対し会日の2日前までに通知を発する。ただし、緊急の必要ある場合は、これを短縮することができる。

2. 監査等委員の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査等委員会を開催することができる。

(監査等委員会の決議方法)

第30条 監査等委員会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、出席した監査等委員の過半数をもって行う。

(常勤の監査等委員)

第31条 監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。

(監査役の責任免除)

第32条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。

2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第33条～第38条（条文省略）

(新 設)

(削 除)

第32条～第37条（現行どおり）

附 則

(監査役の責任免除に関する経過措置)  
2023年6月開催の第144回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任の取締役会決議による免除および締結済みの責任限定契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第32条第1項および同条第2項の定めるところによる。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、現在の取締役全員6名は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。



候補者  
番号

1

もり た けん じ  
森田 健司

1958年5月30日生

再任

■ 所有する当社株式の数：77,100株

■ 取締役在任年数：15年間

■ 取締役会への出席状況： 15回中15回（100%）

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社  
2005年4月 当社管理本部経理部長  
2008年1月 当社管理本部副本部長兼同経理部長  
2008年4月 当社管理本部経理部長兼同経理部長兼大阪支店長  
2008年6月 当社取締役  
2010年4月 当社管理本部長兼同経理部長兼内部統制室長  
2011年4月 当社管理本部長兼同人事総務部長兼内部統制室長  
2012年4月 当社常務取締役当社営業本部長兼大阪支店長  
2016年4月 当社代表取締役社長（現）

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社以来、経理、人事労務、営業、海外事業に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。また、2016年に当社代表取締役社長に就任後、新たに制定した中期経営計画の実現に向け強力なリーダーシップを発揮し、当社グループにおける企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの基盤強化を推し進めております。これらの実績を踏まえて、取締役として適任であると判断したものであります。

候補者  
番号

2

かな い こう いち  
金井 浩一

1962年2月27日生

再任

■ 所有する当社株式の数： 19,800株

■ 取締役在任年数：8年間

■ 取締役会への出席状況： 15回中15回（100%）

**取締役候補者とした理由**

同氏は、当社入社以来、国内外問わず幅広い事業の拡大に携わり、豊富な経験と実績を有しております。現在は全事業部の統括を務めており、これまでの経験を生かし、事業拡大、収益改善への取り組み及び重要取引先との関係強化に尽力しております。これらの実績を踏まえて、取締役として適任であると判断したものであります。

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1997年7月 当社入社  
 2009年4月 当社印材事業部長  
 2010年4月 当社営業本部印材営業部長  
 2013年5月 IER Fujikura, Inc. CEO  
 2014年1月 当社営業本部海外戦略統括部米国統括  
 2015年6月 当社取締役  
 2016年5月 Fujikura Composite America, Inc CEO  
 2018年4月 当社営業本部長  
 2019年4月 当社営業本部海外戦略統括部長  
 2020年4月 当社海外統括兼先端複合材担当兼引布加工品担当  
 2021年4月 当社常務取締役兼事業部統括兼大阪支店長（現）

候補者  
番号

3

たか はし ひで たか  
高橋 秀剛

1963年3月23日生

再任

■ 所有する当社株式の数： 23,815株

■ 取締役在任年数：8年間

■ 取締役会への出席状況： 15回中15回（100%）

**取締役候補者とした理由**

同氏は、当社入社以来、技術開発に長く携わり、開発に関する高い見識と能力を有しております。現在は人事総務、経理及び情報システムなど管理部門の統括を務めており、人材育成や内部統制システムの整備など当社グループの将来を見据えた管理・運営体制の向上に尽力しております。これらの実績を踏まえて、取締役として適任であると判断したものであります。

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

2000年4月 当社入社  
 2012年4月 当社技術製造本部技術統括部副部長  
 2014年4月 当社技術製造本部技術統括部副部長兼同加須工場長  
 2015年4月 当社技術製造本部副本部長兼同技術統括部長兼同加須工場長  
 2015年6月 当社取締役  
 2017年4月 当社技術製造本部副本部長兼同技術統括部長  
 2019年4月 当社技術製造本部副本部長兼営業本部海外戦略統括部副部長  
 2020年4月 当社技術製造統括兼事業開発統括部長兼事業所統括部長  
 2021年4月 当社常務取締役兼管理本部統括兼管理本部長兼内部統制室長（現）

候補者  
番号

4

ゆげ ちかし  
弓削 千賀志

1960年8月25日生

再任

■ 所有する当社株式の数： 12,400株

■ 取締役在任年数：5年間

■ 取締役会への出席状況： 15回中15回（100%）

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社  
 2012年4月 杭州藤倉橡膠有限公司総経理  
 安吉藤倉橡膠有限公司総経理  
 2016年1月 当社営業本部工業用品営業部長  
 2016年4月 当社営業本部副本部長  
 2018年4月 当社大阪支店長  
 2018年6月 当社取締役（現）  
 2019年4月 当社営業本部海外戦略統括部副部長  
 2020年4月 当社営業統括兼産業用資材担当兼工業用品事業統括部長  
 2021年4月 当社技術製造統括兼事業開発統括部長兼事業開発統括技術開発部長兼事業所統括部長（現）

（重要な兼職の状況）

FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC. 会長

杭州藤倉橡膠有限公司董事長

安吉藤倉橡膠有限公司董事長

## 取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社以来、国内外の事業拡大に携わり、豊富な経験と高い実績を有しております。現在は技術製造部門の統括を務めており、これまでの経験を生かし、将来当社の主力となる新製品の開発に尽力しております。これらの実績を踏まえて、取締役として適任であると判断したものであります。

候補者  
番号

5

わた なべ たか ふみ  
渡邊 貴史

1971年2月25日生

新任

■ 所有する当社株式の数： 2,406株

■ 取締役在任年数：—

■ 取締役会への出席状況：—

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年4月 当社入社  
 2016年4月 当社営業本部スポーツ用品営業部（現ACP事業部営業部）部長  
 2020年4月 先端複合材事業部（現ACP事業部）長  
 2021年4月 Fujikura Composite America, Inc. CEO  
 2022年5月 Fujikura Composite America, Inc. 会長（現）  
 2023年4月 当社副事業部統括（現）

（重要な兼職の状況）

Fujikura Composite America, Inc. 会長

## 取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社以来、スポーツ用品事業において国内外の事業拡大に携わり、技術開発、営業活動の豊富な経験と高い実績を有しております。現在は、副事業部統括を務めており、これまでの経験を生かし、事業拡大、収益改善への取組、重要取引先との関係強化に尽力しております。これらの実績を踏まえて、取締役として適任であると判断したものであります。

候補者  
番号

6

なが はま よう いち  
長浜 洋一

1950年1月1日生

再任

社外

独立

■ 所有する当社株式の数：1,000株

■ 取締役在任年数：3年10カ月

■ 取締役会への出席状況：15回中14回（93%）

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年4月 藤倉電線株式会社（現 株式会社フジクラ）入社  
 1999年7月 同社経理部長  
 2003年6月 同社取締役経営企画室副室長  
 2006年4月 同社取締役常務執行役員コーポレート企画室長  
 2009年4月 同社代表取締役社長  
 2016年4月 同社代表取締役会長  
 2018年6月 同社相談役  
 2019年6月 藤倉化成株式会社社外取締役（現）  
 2019年8月 当社社外取締役（現）  
 2020年4月 株式会社フジクラ名誉顧問（現）

（重要な兼職の状況）  
 株式会社フジクラ名誉顧問  
 藤倉化成株式会社社外取締役

## ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、経営者としての豊富な経験と実績、幅広い見識を有しており、実践的な視点から当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の事業拡大やコーポレート・ガバナンス強化を通じ、企業価値の向上に寄与していただけると期待し、取締役として適任であると判断したものであります。

候補者  
番号

7

さ さ き あきら  
佐々木 聡

1951年8月18日生

再任

社外

独立

■ 所有する当社株式の数：一株

■ 取締役在任年数：6年

■ 取締役会への出席状況：15回中15回（100%）

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年4月 東レ株式会社入社  
 1979年4月 早稲田大学大学院（文学研究科社会学専攻研究生）  
 入学  
 1981年4月 株式会社日本リサーチセンター入社  
 1985年8月 住友ビジネスコンサルティング株式会社（現  
 SMBCコンサルティング株式会社）入社  
 1996年4月 同社チーフコンサルタント  
 2016年9月 プライムコンサルティング株式会社代表取締役  
 （現）  
 2017年6月 当社社外取締役（現）

（重要な兼職の状況）  
 プライムコンサルティング株式会社代表取締役

## ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、豊富な教育経験及び幅広い見識等を有しており、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただき、当社の事業拡大やコーポレート・ガバナンス強化を通じて、企業価値の向上に寄与していただけると期待し、取締役として適任であると判断したものであります。

- (注1) 取締役候補者渡邊貴史の所有する当社株式は、藤倉コンポジット従業員持株会を通じての保有分であり、本議案をご承認いただき、同氏が取締役に就任した場合には、同持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。
- (注2) 取締役候補者長浜洋一及び佐々木聡の両氏は、社外取締役候補者であります。
- (注3) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注4) 取締役候補者長浜洋一氏が代表取締役を務めておりました株式会社フジクラでは、2018年8月31日に品質管理に関わる不適切な行為が行われた事実がある旨、同社から公表されております。
- (注5) 取締役候補者長浜洋一及び佐々木聡の両氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める独立役員選定基準を満たしており、当社は、各氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。
- (注6) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の3.会社役員の状況「(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載の通りであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者  
番号

1

う え ま つ      か つ   お  
植松 克夫

1956年1月13日生

新任

■ 所有する当社株式の数：32,400株

■ 監査役在任年数：2年

■ 取締役会への出席状況：15回中15回（100%）

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年10月 当社入社  
2008年12月 当社制御機器事業部長  
2010年4月 当社営業本部制御機器営業部長  
2010年5月 当社営業本部副本部長兼同制御機器営業部長  
2010年6月 当社取締役  
2011年1月 当社経営企画室長兼営業本部制御機器営業部長  
2011年4月 当社経営企画室長  
2016年4月 当社常務取締役  
当社営業本部長兼同海外戦略統括部長兼同大阪支店長  
2018年4月 当社管理本部長兼内部統制室長  
2019年4月 当社管理本部統括  
2021年4月 当社取締役特命担当  
2021年6月 当社常勤監査役（現）

#### ■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社以来、制御機器部門の営業に携わり、その後は経営企画部門に携わるなど会社経営の一角を担う経験を有しております。2018年には管理本部長と内部統制部門を兼務し、人材育成や内部統制システムの整備など当社グループの未来を見据えた管理・運営体制の向上に尽力いたしました。これらの専門性・経験を活かし、実効性の高い監査が期待できると判断し、監査等委員である取締役として適任であると判断したものであります。

候補者  
番号

2

ほそ い かず あき  
細井 和昭

1948年1月2日生

新任

社外

独立

■ 所有する当社株式の数： —

■ 監査役在任年数：16年

■ 取締役会への出席状況： 15回中15回（100%）

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年11月 監査法人千代田事務所入所  
 1979年3月 公認会計士登録  
 1987年1月 新光監査法人社員  
 1993年9月 中央監査法人代表社員  
 2005年3月 税理士登録  
 2006年10月 細井会計事務所開業（現）  
 2007年6月 当社社外監査役（現）  
 東プレ株式会社社外監査役（現）  
 2012年2月 日本電工株式会社（現新日本電工株式会社）社外監査役  
 2016年3月 同社社外取締役  
 （重要な兼職の状況）  
 東プレ株式会社社外監査役

## ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見があります。また当社の監査役を長年務めた経験から客観的・中立的な立場から監査をしていただけると期待し、監査等委員である社外取締役として適任であると判断したものであります。

候補者  
番号

3

た なか きょう こ  
田中 響子

1983年12月15日生

新任

社外

独立

(現姓：深川)

■ 所有する当社株式の数： —

■ 監査役在任年数：3年10カ月

■ 取締役会への出席状況： 15回中15回（100%）

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2011年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会）  
 阿部・田中・北沢法律事務所（現 阿部・田中法律事務所）入所  
 2019年8月 当社社外監査役（現）  
 （重要な兼職の状況）  
 阿部・田中法律事務所 弁護士

## ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する専門的な知見があります。その経験と高い見識から当社の経営について、独立・公正な立場から監査をしていただけるものと期待しており、また、同氏は、現在当社の社外監査役としてその職責を適切に果たしていることから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注1) 細井和昭及び田中響子の両氏は、監査等委員である取締役候補者であります。
- (注2) 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注3) 田中響子氏は、現姓は深川姓となりましたが、旧姓の田中で業務を執行しております。
- (注4) 監査等委員である取締役候補者細井和昭及び田中響子の両氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める独立役員の独立性基準を満たしており、当社は、両氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。
- (注5) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の3.会社役員の状況「(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載の通りであります。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、いずれの監査等委員である取締役も当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 社外役員及び独立役員の選定基準の概要

当社における社外役員及び独立役員の選定基準の概要については、以下のとおりであります。

### (社外役員選定基準)

以下のイ～ハすべてに該当する場合を社外役員の適格者とする。

- イ. 企業経営、または会計監査など専門的分野において、広い見識と十分な経験を有している。
- ロ. 当社の業務を理解し、当社の意思決定や業務執行に関する客観的かつ経験に根差したご意見をいただける。
- ハ. 親会社等の取締役、執行役等会社法における社外役員欠格者でない。

### (独立役員選定基準)

東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が定める以下の基準に該当する場合を独立役員の適格者とする。

- イ. 当社の社外役員としての要件を満たしている。
- ロ. 議決権10%以上（含間接保有）を保有している大株主（当該会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員を含む）でない。
- ハ. 重要な取引関係（当社連結売上高の2%以上の取引が当社及び当社子会社との間にある場合をいう）のある企業の業務執行取締役、執行役、執行役員でない。
- ニ. 主要借入先の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員でない。
- ホ. 役員報酬以外に当社から多額（年額10百万円以上）の報酬を得ている公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントまたは監査法人、税理士法人、法律事務所等（社員、パートナー、従業員等を含む）でない。
- ヘ. ロ～ホの基準に該当する者の子会社、関連会社、親会社の大株主、それらの取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員やその近親者（配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族）でない。

## 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等設定の件

当社の取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第137回定時株主総会において定額部分として年額240百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない）、業績連動部分として年額200百万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、現在の取締役の報酬額に関する定めを廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、経済情勢等の諸般の事情も考慮して、定額部分として年額300百万円以内（うち社外取締役分年額40百万円以内）、業績連動部分として年額220百万円以内と定めることとさせていただきますと存じます。

当社における取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する基本方針は事業報告3. 会社役員 の状況「(4) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等」に記載のとおりであり、監査等委員会設置会社へ移行後も同内容の方針とする予定であります。本議案に係る報酬等の額は、当該方針に基づいて固定報酬および業績連動報酬を支給するものであり、相当であると判断しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役2名）となります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

## 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等設定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役の報酬額を、監査等委員の職務と責任を考慮して、年額60百万円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。本議案に係る報酬等の額は、監査等委員である取締役の職責に照らして相当であると判断しております。

現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）ですが、第2号議案「定款一部変更の件」および第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は3名となります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

(ご参考)

## 取締役候補者が有している専門性

| 取締役候補者                         | 企業経営<br>専門知識 | 製造・技術<br>研究開発 | マーケティング<br>営業 | 財務<br>ファイナンス | IT | 人事・労務 | 法務 | グローバル |
|--------------------------------|--------------|---------------|---------------|--------------|----|-------|----|-------|
| もり た けん じ<br>森 田 健 司           | ●            |               | ●             | ●            | ●  | ●     |    | ●     |
| かな い こう いち<br>金 井 浩 一          | ●            |               | ●             | ●            |    |       |    | ●     |
| たか はし ひで たか<br>高 橋 秀 剛         | ●            | ●             |               | ●            |    | ●     |    |       |
| ゆ げ ち か し<br>弓 削 千 賀 志         | ●            | ●             | ●             |              |    |       |    | ●     |
| わた なべ たか ふみ<br>渡 邊 貴 史 新任      | ●            | ●             | ●             |              |    |       |    |       |
| なが はま よう いち<br>長 浜 洋 一 社外      | ●            |               |               | ●            | ●  |       |    | ●     |
| さ さ き あきら<br>佐 々 木 聡 社外        | ●            |               | ●             |              |    | ●     |    |       |
| うえ まつ かつ お<br>植 松 克 夫 新任       | ●            |               | ●             | ●            |    |       |    |       |
| ほそ い かず あき<br>細 井 和 昭 新任<br>社外 | ●            |               |               | ●            |    |       | ●  |       |
| た なか きょう こ<br>田 中 響 子 新任<br>社外 | ●            |               |               |              |    |       | ●  |       |

以 上

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う各種制限が緩和され、日常を取り戻しつつありますが、終息の兆しが見えないロシアによるウクライナ侵攻が、引き続き大きな影響を与えております。わが国においては、原材料費、エネルギー費、物価等は高止まりしており、経済活動の足枷となっております。また、サプライチェーンも原材料・部品不足が完全な解消には至っておらず、依然不透明な状況は続いております。

当社は、今後も変化する環境へ適応していくため、事業ポートフォリオの最適化、機関設計の変更等に取り組んでまいります。

当連結会計年度の売上高は406億8千7百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益は44億3千2百万円（前年同期比6.5%増）、経常利益は51億4千4百万円（前年同期比7.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は39億4千7百万円（前年同期比2.8%減）となりました。なお、特別利益に事業用地売却に伴う固定資産売却益などとして1億5千1百万円を、特別損失にオフセット印刷用ブランケット事業からの撤退に伴う減損損失及び事業撤退損失引当金繰入額として3億9百万円を、それぞれ計上しております。

当連結会計年度は売上高、営業利益、経常利益について過去最高となりました。

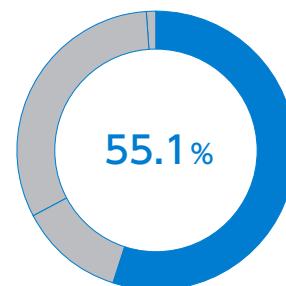
セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

## 産業用資材

工業用品部門は、まだ収まりが見えない半導体や部品の調達難により、主要顧客での減産が続き減収となりました。稼働率の低下や原材料費、エネルギー費、物流費の継続的な高騰が販売価格への転嫁分を大きく上回り、営業損失となりました。制御機器部門は、医療市場は堅調に推移しましたが、液晶市場及び半導体市場が減産となり、主要顧客の投資も低調となったことから、減収減益となりました。

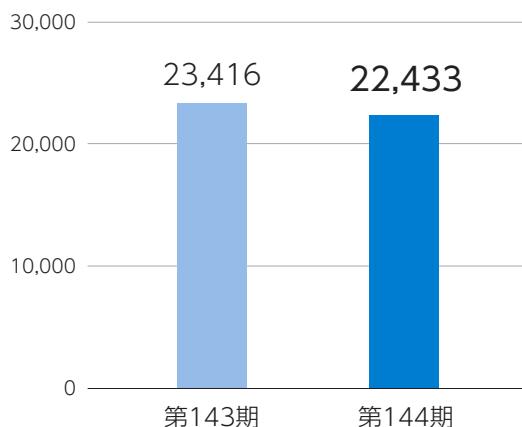
この結果、売上高は224億3千3百万円(前年同期比4.2%減)、営業利益は1億4百万円(前年同期比91.0%減)となりました。

売上高構成比率



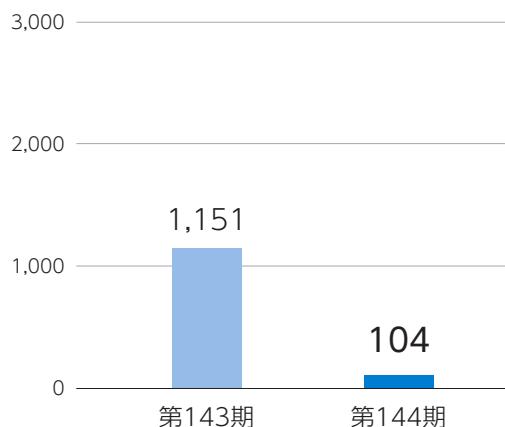
### 売上高

(百万円)



### 営業利益

(百万円)

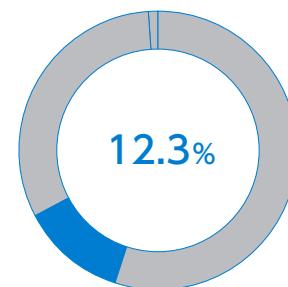


## 引布加工品

引布部門は、電気・電子分野向けの部材や一般ゴム引布の建材用製品などが好調に推移しましたが、原材料費やエネルギー費などの高騰により増収減益となりました。印刷材料部門は、輸出の受注回復及び円安の影響により好調に推移しましたが、原材料費やエネルギー費などの高騰により、増収減益となりました。加工品部門は、船用品が国内、海外向け共に堅調に推移し、増収増益となりました。

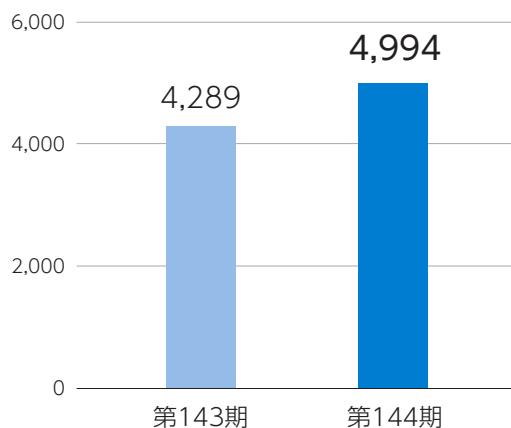
この結果、売上高は49億9千4百万円(前年同期比16.4%増)、営業利益は4千5百万円(前年同期比26.8%減)となりました。

売上高構成比率



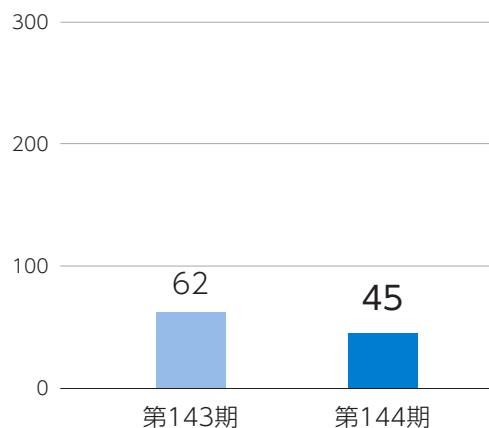
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)

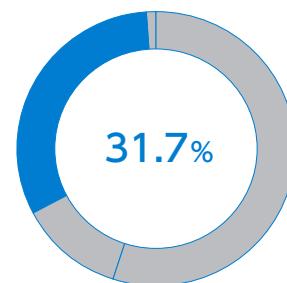


## スポーツ用品

ゴルフ用カーボンシャフト部門は、多くのツアープロに愛用されている米国モデル『VENTUS』『VENTUS TR』、日本モデル『SPEEDER NX GREEN』の主力モデルを中心にグローバルで販売シェアが拡大し、さらにクラブメーカー向けOEM品への採用も増えた事により、大幅に増収増益となりました。アウトドア用品部門は、ハイキング・トレッキング市況の回復基調を捉え、売上は大きく伸長しましたが、円安による仕入価格高騰を受け、販売価格への転嫁を進めましたが、増収減益となりました。

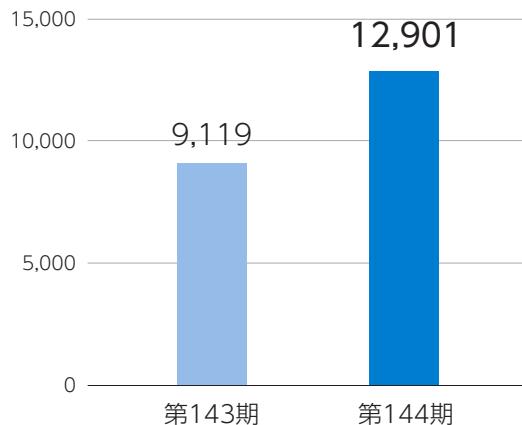
この結果、売上高は129億1百万円(前年同期比41.5%増)、営業利益は47億8千6百万円(前年同期比40.4%増)となりました。

売上高構成比率



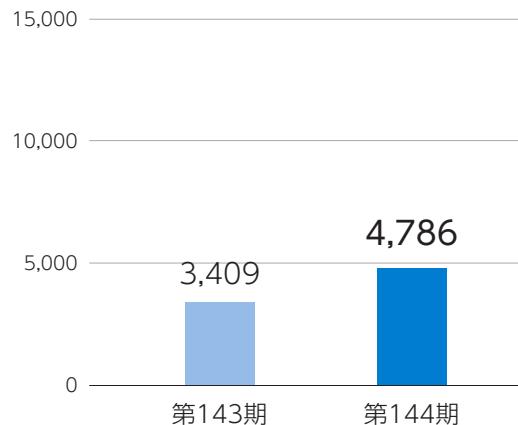
### 売上高

(百万円)



### 営業利益

(百万円)

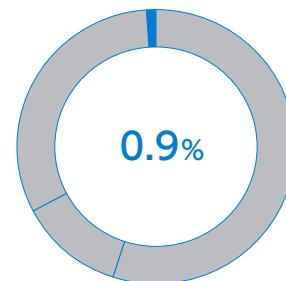


## その他

運送部門は、自動車関連の荷動きの低迷、原油価格の継続的な高騰による燃料費の高止まりにより、減収減益となりました。

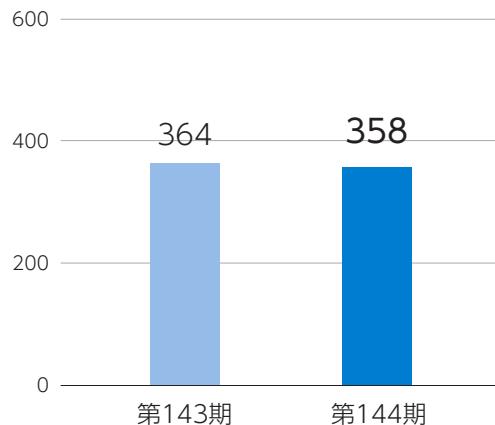
この結果、売上高は3億5千8百万円(前年同期比1.6%減)、営業利益は5千6百万円(前年同期比20.8%減)となりました。

売上高構成比率



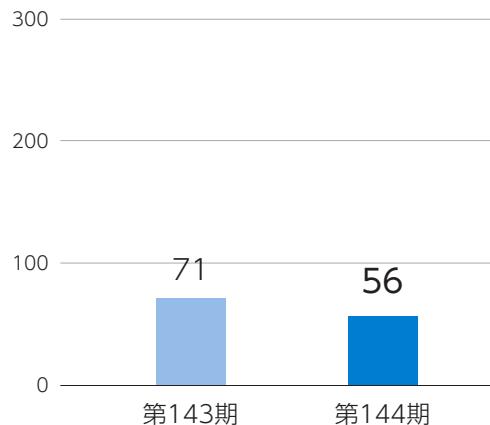
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)



② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は8億6千5百万円で、主な設備の内容は次のとおりであります。

岩 槻 工 場 Ms式フィーダルーダー

原 町 工 場 ゴルフクラブ耐久試験機

IER Fujikura,Inc. 画像検査システム

③ 資金調達の状況

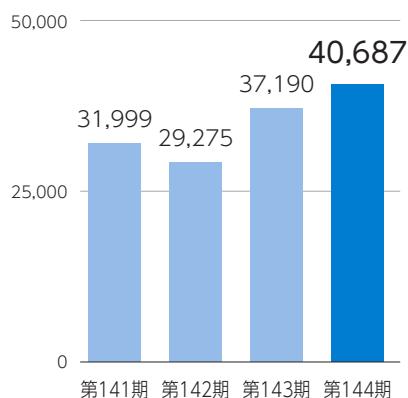
当社グループの主な資金需要は、原材料費、製造費、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに固定資産等にかかる投資であり、主に自己資金により賄い、必要に応じ銀行借入等により対応しております。

また、今後の設備投資等の資金需要に備え、2021年11月に株式会社三井住友銀行とコミットメントライン契約（契約総額2,000百万円）を締結しております。

## (2) 財産及び損益の状況

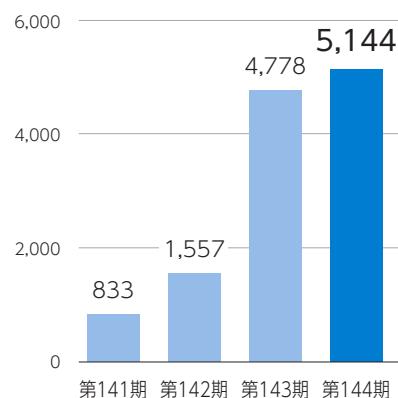
売上高

(百万円)



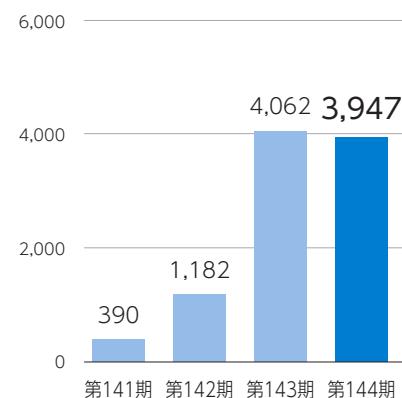
経常利益

(百万円)

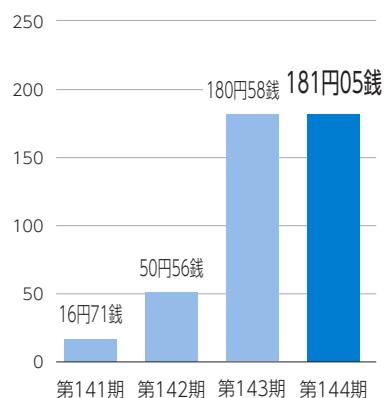


親会社株主に帰属する  
当期純利益

(百万円)

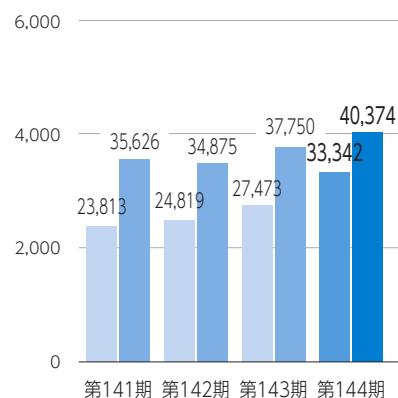


1株当たり当期純利益 (円)



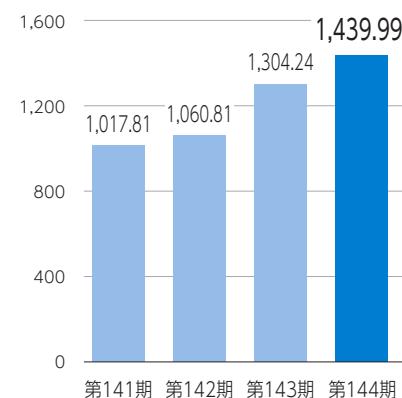
総資産 / 純資産

(百万円)



1株当たり純資産額

(円)



(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第143期の期首から適用しており、第143期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|-----------------------------------|-----------|----------|----------------------------------|
| 株式会社キャラバン                         | 156百万円    | 100%     | アウトドア用品の販売                       |
| 藤栄運輸株式会社                          | 10百万円     | 100      | 運 送 事 業                          |
| Fujikura Composite America,Inc.   | 4,000千米ドル | 100      | ゴルフ用カーボンシャフトの販売                  |
| IER Fujikura,Inc.                 | 3,800千米ドル | 100      | 工業用ゴム製品の製造販売                     |
| FUJIKURA GRAPHICS,INC.            | 150千米ドル   | 100      | 印刷用ブランケットの販売                     |
| 杭州藤倉橡膠有限公司                        | 40,036千元  | 100      | 工業用ゴム製品の製造販売                     |
| 安吉藤倉橡膠有限公司                        | 96,370千元  | 100      | 工業用ゴム製品の製造販売                     |
| FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC. | 2,947千米ドル | 100      | 産業用資材、引布加工品及び<br>ゴルフ用カーボンシャフトの製造 |

(注) 表示単位未満を切捨てて表示しております。

#### ③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は終息を迎え、世界経済は正常化の動きを取り戻しておりますが、終わりの見えないロシアによるウクライナ侵攻により、依然として不透明な状況は続いております。

わが国経済においても原材料費・エネルギー費の高騰等により、経営環境は厳しい状況が続いており、今後も状況に注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループは、引き続き、多様なステークホルダーとの適切かつ継続的な協力関係の下で、豊かな社会の実現に向けて貢献していくことを経営理念、事業理念の中に謳い、当社グループの経済的及び社会的な企業価値を中長期にわたって安定的に向上させることをめざし、企業価値の安定的、かつ着実な成長を示す指標として、売上高営業利益率（連結）10%以上、自己資本比率（連結）60%以上、ROE（連結）10%以上を指標とさせていただきます。

そして、事業等のリスクの発現による経営戦略に対する悪影響を最小限に留めるため、当社グループでは、次のような課題に取り組んでまいります。

##### ① 事業の多様化

収益の源泉である事業を多様化し、収益構造を強化するため、当社は、次に掲げる対応をより一層加速して進めてまいります。

イ. 事業ポートフォリオの最適化を図り、資本コストを意識した経営により、当社グループ及び事業の収益力をより向上させ、収益基盤を確固たるものとする。

ロ. 長年培ってきた品質や技術の向上、生産方式の見直し等に積極的に取り組み、日本市場だけでなく世界市場での収益力をより強化する。

##### ② 急速な技術革新への対応

当社グループは、これまで顧客の要望に十分応えられる技術力を培ってまいりましたが、今後もこの技術面での優位を保って当社製品の収益力を拡大・向上に努めるとともに、新たな事業の強固な技術面の基盤を構築するべく、技術開発に積極的に投資してまいります。

##### ③ 為替動向への対応

海外子会社貸付を外貨建てとする等、為替管理を強化するとともに購買・生産・販売体制の見直し等により、為替の負の影響を緩和しております。

#### ④ 原材料費の変動への対応

原材料費の変動により、当社グループの営業利益が低下する局面では、状況を見極めながら必要に応じて、購買及び生産体制の効率化によるコストダウン、売価への反映等の措置を講じ、変動の影響を緩和してまいります。

#### ⑤ サステナビリティの推進

2023年4月にサステナビリティ統括室を設置いたしました。持続可能な社会の実現を目指し、社会的責任を果たすとともに、ESG経営を通じて企業の価値向上と持続的に成長するため以下の項目に取り組んでまいります。

イ. 製品の供給をとおして社会の課題解決および環境負荷低減に貢献する。

ロ. 生産活動をとおして廃棄物、VOCの削減に努める。

ハ. 労働環境の改善に積極的に取り組む。

環境については、環境負荷物質を使用しない製品の開発と供給を進めているほか、当社全事業所においてISO14001を取得し、労働安全衛生についてはISO45001を取得しております。これにより組織をとりまく脅威等のリスクを特定し管理することで組織の健全性を図り、円滑な会社運営をしてまいります。

ニ. 人的資本経営の強化を通じて、中長期的な企業価値向上へ取り組む。

#### ⑥ デジタルトランスフォーメーション（DX）への対応

当社グループは働き方改革、生産性向上・業務の変革を目的とした業務改革推進プロジェクトを設置し、デジタルトランスフォーメーション（DX）等への投資を積極的に進めてまいります。

#### ⑦ その他

当社グループは、その他として以下の課題を掲げ取り組んでまいります。

イ. グループ全社の内部統制の継続推進を行う。

ロ. ウェルネス委員会を中心に健康診断等のデータを蓄積、分析し、問題点および課題点を見極め健康経営を推進する。

ハ. 多様な価値観を有する社員が能力を発揮できる企業の実現化。

女性、外国人、障害者などを含む多様な価値観を有する社員それぞれが、性別、国籍、障害を問わず自らの能力を発揮できる企業をめざします。

## 二. 株式会社東京証券取引所の新市場区分適用への対応。

当社は、2022年4月4日に移行した株式会社東京証券取引所の新市場区分において「プライム市場」を選択しました。2023年3月31日時点では、上場維持基準の全てを満たしております。今後も流通株式時価総額の維持拡大、PBR1倍以上の達成、企業価値の継続的な向上を目指すために、収益性の向上、IR活動の強化、ESG経営の推進、DX化の取り組み等をより一層推進してまいります。

### (5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、当社、子会社17社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、主に産業用資材、引布加工品及びスポーツ用品の製造販売での事業展開をしております。

- ① 産業用資材 当社、連結子会社杭州藤倉橡膠有限公司、連結子会社安吉藤倉橡膠有限公司、連結子会社 IER Fujikura,Inc. 及び連結子会社 FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC.が製造販売しております。また、製造工程の一部については、非連結子会社2社に下請させております。当社グループの製品の一部は、非連結子会社1社及びその他の関係会社1社を通じて販売しております。
- ② 引布加工品 製造工程の一部については、連結子会社 FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC.及び非連結子会社1社に下請させております。当社グループの製品の一部は、当社以外に連結子会社 FUJIKURA GRAPHICS,INC.、非連結子会社1社及び関連会社1社を通じて販売しております。
- ③ スポーツ用品 ゴルフ用カーボンシャフトについては、当社及び非連結子会社1社で販売しております。また、海外においては連結子会社 FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC.にて一部を製造し、連結子会社 Fujikura Composite America,Inc. が販売しております。アウトドア用品については、連結子会社株式会社キャラバンで仕入販売しております。
- ④ その他 物流部門において製品等の輸送及び保管については、主として連結子会社 藤栄運輸株式会社及び非連結子会社1社が行っております。

## (6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

- ① 本社 東京都江東区有明三丁目5番7号 T O C有明
- ② 支店 大阪支店 (大阪市北区)
- ③ 工場 岩槻工場 (さいたま市岩槻区)  
加須工場 (埼玉県加須市)  
原町工場 (福島県南相馬市)  
小高工場 (福島県南相馬市)
- ④ 営業所 名古屋営業所 (名古屋市中区)  
勝田営業所 (茨城県ひたちなか市)
- ⑤ 子会社 株式会社キャラバン (東京都豊島区)  
藤栄運輸株式会社 (さいたま市岩槻区)  
Fujikura Composite America, Inc. (米国・カリフォルニア州)  
IER Fujikura, Inc. (米国・オハイオ州)  
FUJIKURA GRAPHICS, INC. (米国・ニュージャージー州)  
杭州藤倉橡膠有限公司 (中国・浙江省)  
安吉藤倉橡膠有限公司 (中国・浙江省)  
FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC. (ベトナム・ハイフォン市)

(注1) ③の小高工場につきましては、福島第一原子力発電所事故に伴い、現在も稼働を停止しております。

(注2) ⑤につきましては、連結子会社のみ記載となっております。

## (7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称    | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減  |
|-------------|---------------|--------------|
| 産 業 用 資 材   | 1,734 (250) 名 | 191名減 (23名減) |
| 引 布 加 工 品   | 239 (28)      | 2名増 (4名減)    |
| ス ポ ー ツ 用 品 | 421 (38)      | 48名増 (7名増)   |
| そ の 他       | 37 (3)        | 5名減 (一)      |
| 全 社 共 通     | 28 (4)        | 6名減 (4名増)    |
| 合 計         | 2,459 (323)   | 152名減 (16名減) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 757 (291) 名 | 20名増(15名減) | 41.1歳 | 14.3年  |

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

| 借入先        | 借入額   |
|------------|-------|
| 株式会社三井住友銀行 | 80百万円 |

(注) 上記のほか、当社は、2021年11月11日に株式会社三井住友銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 契約の総額  | 2,000百万円 |
| 借入実行残高 | —        |
| 差引額    | 2,000百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、引布加工品事業セグメントに含まれるオフセット印刷機用ブランケット事業から撤退することを決議いたしました。当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、東日本大震災により操業を停止しておりました当社小高工場（福島県南相馬市）を再稼働することを決議いたしました。

詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表「11.重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 90,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 23,446,209株 |
| ③ 株主数         | 11,378名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

| 株 主 名                              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 フ ジ ク ラ                    | 47,763百株 | 20.6%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)           | 18,688   | 8.1     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                | 13,486   | 5.8     |
| 村 上 貴 輝                            | 8,035    | 3.5     |
| 藤 倉 化 成 株 式 会 社                    | 5,698    | 2.5     |
| 藤 倉 航 装 株 式 会 社                    | 5,152    | 2.2     |
| 藤 倉 コ ン ポ ジ ッ ト 従 業 員 持 株 会        | 4,590    | 2.0     |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 4,198    | 1.8     |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社            | 4,180    | 1.8     |
| SMBC 日 興 証 券 株 式 会 社               | 3,079    | 1.3     |

(注1) 持株数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

(注2) 当社は、自己株式を293,790株保有していますが、上記大株主からは除外しております。

(注3) 持株比率は、自己株式 (293,790株) を控除し、小数点第2位を四捨五入して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

#### 新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2023年3月29日開催の取締役会において、当社発行の第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の取得及び消去について決議し、2023年4月13日付で、すべての新株予約権について取得及び消却いたしました。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

| 会社における地位       | ふりがな<br>氏名             | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                           |
|----------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>取締役社長 | もり た けん じ<br>森 田 健 司   | —                                                                                                                      |
| 常務取締役          | かな い こう いち<br>金 井 浩 一  | 事業部統括<br>大阪支店長                                                                                                         |
| 常務取締役          | たか はし ひで たか<br>高 橋 秀 剛 | 管理本部統括<br>管理本部長<br>内部統制室長                                                                                              |
| 取締 役           | ゆ げ ち か し<br>弓 削 千賀志   | 技術製造統括<br>事業開発統括部長<br>事業開発統括技術開発部長<br>事業所統括部長<br>杭州藤倉橡膠有限公司董事長<br>安吉藤倉橡膠有限公司董事長<br>FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC.会長 |
| 取締 役           | なが はま よう いち<br>長 浜 洋 一 | 株式会社フジクラ名誉顧問<br>藤倉化成株式会社社外取締役                                                                                          |
| 取締 役           | さ さ き あきら<br>佐々木 聡     | プライムコンサルティング株式会社代表取締役                                                                                                  |
| 常勤監査役          | うえ まつ かつ お<br>植 松 克 夫  | —                                                                                                                      |
| 監査 役           | ほそ い かず あき<br>細 井 和 昭  | 東プレ株式会社社外監査役                                                                                                           |
| 監査 役           | た なか きょう こ<br>田 中 響 子  | 阿部・田中法律事務所弁護士                                                                                                          |

(注1) 取締役長浜洋一及び取締役佐々木聡の両氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役細井和昭及び監査役田中響子の両氏は、社外監査役であります。

(注3) 取締役長浜洋一、取締役佐々木聡、監査役細井和昭及び監査役田中響子の各氏を、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(注4) 監査役細井和昭氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注5) 監査役田中響子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、現在、当社と責任限定契約を締結しております取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役はおりません。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び当該従業員であり、その保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者がその業務執行に起因して法律上負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。

なお、当該保険契約は、役員等の職務執行の適正性が損なわれないようにする措置のため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については補填されず、被保険者である役員等の自己負担としております。

#### (4) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

##### ① 金銭報酬等の額又はその算定方法の決定方針

取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第137回定時株主総会において定額部分として年額240百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。ただし、使用人分給とは含まない）、業績連動部分として200百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）、終結後9名（うち社外取締役は2名）です。

また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第128回定時株主総会において年額48百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名、終結後4名です。

取締役の報酬は、代表取締役社長が原案を作成し、独立役員へ諮問の上でその見解を踏まえ、取締役会で社長に一任することを決議し、社長が決定しております。

##### ② 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

役員賞与及び退任慰労金を廃止して年度報酬に一本化し、社外取締役を除く取締役に対しては株主総会で決議された報酬の範囲内で報酬の一部を増減させる「業績連動報酬」を採用しております。その額については2016年6月29日開催の第137回定時株主総会において、業績連動部分は200百万円以内と決議されております。当社は、業績連動報酬の40%を株式取得目的の報酬として位置づけ、原則として「役員るいとう」に拠出して当社の株式を取得するために充てることとしており、投資家と株式価値の向上について一体感を保つためのインセンティブを与えております。

##### ③ 非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数又は算定方法の決定方針

非金銭報酬はありません。

##### ④ 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

取締役の報酬は、職位に応じた「固定報酬」を中心とし、連結経常利益を指標として算定される「業績連動報酬」、さらに業績連動報酬の40%を「株式取得目的報酬」としております。

⑤ 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

当社では、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬の決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。業務執行取締役については、職位に応じた固定報酬を中心としつつ、取締役の業績に対する意識の向上を目的として、連結経常利益を指標として算出する業績連動報酬を設けており、業績連動報酬は連結経常利益の一定割合を総額として、社外取締役を除く取締役の職位に基づき配分しております。当社は、業績連動報酬の40%を株式取得目的の報酬として位置づけ、原則として「役員るいとう」に拠出して当社の株式を取得するために充てることとしており、投資家と株式価値の向上について一体感を保つためのインセンティブを与えております。

ただし、社外取締役については、独立性を重視することから、固定報酬のみとしております。

当社は、役員の賞与および退職慰労金制度を廃止して年度報酬のみとし、年度支給額を12分割し毎月支給しております。取締役の個人別報酬の決定については、株主総会において決定された報酬の限度額の範囲内で、取締役会は当社代表取締役社長に個人別報酬額の決定を委任することとしたときは、委任を受けた代表取締役は個人別の報酬原案を作成し、独立役員に諮問の上、当該諮問の内容を踏まえて、報酬を決定することとしております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

イ. 委任を受けた者の氏名および株式会社における地位・担当

代表取締役社長 森田健司

ロ. イの者に委任された権限の内容

株主総会において決定された報酬の限度額の範囲内で、取締役の個人別報酬額を決定すること。

ハ. イの者にロの権限を委任した理由

代表取締役は、会社全体の業績・状況等を俯瞰する立場にあることから委任をすることが適当であると判断したため。

二. イの者によりロの権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた場合にあっては、その内容

取締役の報酬は、独立役員へ諮問の上、その見解を踏まえて決定しており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑦ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

⑤に記載の通り、方針は2021年3月25日の取締役会で決定しております。ただし、株式価値の向上について投資家と一体感を保ち、報酬と株価を連動させることを目的として、業績連動報酬の40%を定時定型による自社株取得に拠出しております。なお、社外取締役は株式取得目的報酬を設けておりません。

⑧ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

社外取締役の報酬は固定報酬のみとし、業績連動要素を設けておりません。

⑨ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分                 | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |         |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------|-----------------|------------------|---------|--------|-----------------------|
|                      |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外<br>取締役) | 158 (12)        | 96 (12)          | 61 (0)  | —      | 6 (2)                 |
| 監査役<br>(うち社外<br>監査役) | 28 (12)         | 28 (12)          | 0 (0)   | —      | 3 (2)                 |

(注1) 表示単位未満を切捨てて表示しております。

(注2) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注3) 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役2名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。

(注4) 第143回定時株主総会終了後の業績連動報酬の算定に用いた第143期連結経常利益の実績は4,778百万円です。

## (5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

イ. 社外取締役長浜洋一氏は、藤倉化成株式会社の社外取締役であります。当社と藤倉化成株式会社の間には製品売買等の取引関係がありますが、その金額は僅少です。

ロ. 社外取締役佐々木聡氏は、プライムコンサルティング株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には人事教育に関するコンサルティング契約を締結しておりますが、その金額は僅少です。

ハ. 社外監査役細井和昭氏は、東プレ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

二. 社外監査役田中響子氏は、阿部・田中法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には顧問契約等があり、その金額は2百万円であります。

② 当事業年度における主な活動状況

|     |                    | 出席状況及び発言状況                                                                                                        |
|-----|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | ながはま よういち<br>長浜 洋一 | 当事業年度開催の取締役会15回中14回に出席し、議案審議等につき、経営者であった経験豊富な観点から必要な発言を適宜行っております。                                                 |
| 取締役 | さ さ き あきら<br>佐々木 聡 | 当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、議案審議等につき、コンサルタントとしての経験と幅広い見識から必要な発言を適宜行っております。                                              |
| 監査役 | ほそ い かずあき<br>細井 和昭 | 当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、議案審議等につき、必要な発言を適宜行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 | た なか きょうこ<br>田中 響子 | 当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、議案審議等につき、必要な発言を適宜行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

イ. 社外取締役長浜洋一氏は、実践的な視点から当社の経営全般に助言し、当社の事業拡大やコーポレート・ガバナンス強化を通じ、企業価値の向上に寄与していただけると期待して選任しました。当事業年度の取締役会においては経営者としての豊富な経験と実績、幅広い見識を有した発言を適宜行っております。

ロ. 社外取締役佐々木聡氏は、豊富な教育経験及び幅広い見識等を有しており、健全かつ効率的な経営の推進について指導することと期待して選任いたしました。当社の事業拡大やコーポレート・ガバナンス強化を通じて企業価値の向上に寄与し、当事業年度の取締役会においてはコンサルタントとしての経験と幅広い見識から必要な発言を適宜行っております。

ハ. 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

### ③ 社外役員及び独立役員の選定基準の概要

当社における社外役員及び独立役員の選定基準の概要については、以下のとおりであります。

#### (社外役員選定基準)

以下のイ～ハすべてに該当する場合を社外役員の適格者とする。

- イ. 企業経営、または会計監査など専門的分野において、広い見識と十分な経験を有している。
- ロ. 当社の業務を理解し、当社の意思決定や業務執行に関する客観的かつ経験に根差したご意見をいただける。
- ハ. 親会社等の取締役、執行役等会社法における社外役員欠格者でない。

#### (独立役員選定基準)

東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が定める以下の基準に該当する場合を独立役員の適格者とする。

- イ. 当社の社外役員としての要件を満たしている。
- ロ. 議決権10%以上（含間接保有）を保有している大株主（当該会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員を含む）でない。
- ハ. 重要な取引関係（当社連結売上高の2%以上の取引が当社及び当社子会社との間にある場合をいう）のある企業の業務執行取締役、執行役、執行役員でない。
- ニ. 主要借入先の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員でない。
- ホ. 役員報酬以外に当社から多額（年額10百万円以上）の報酬を得ている公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントまたは監査法人、税理士法人、法律事務所等（社員、パートナー、従業員等を含む）でない。
- ヘ. ロ～ホの基準に該当する者の子会社、関連会社、親会社の大株主、それらの取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員やその近親者（配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族）でない。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 40百万円
- ・当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計 40百万円

(注1) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行の状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認めるときは、監査役の全員の同意により、その会計監査人の解任の決定を行うものとしております。また、会計監査人の継続監査年数を考慮して、監査役会の決議により、その会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求する決定を行うものとしております。

### (4) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の子会社の計算書類監査の状況

当社の海外子会社の計算書類監査の状況は以下のとおりです。

| 子 会 社                             | 国 名  | 監 査 法 人 名                        |
|-----------------------------------|------|----------------------------------|
| Fujikura Composite America, Inc.  | 米 国  | KMJ Corbin & Company L L P       |
| IER Fujikura, Inc.                | 米 国  | BOBER,MARKEY,FEDOROVICH          |
| 杭州藤倉橡膠有限公司                        | 中 国  | 浙江韋寧會計師事務所有限公司                   |
| 安吉藤倉橡膠有限公司                        | 中 国  | 浙江韋寧會計師事務所有限公司                   |
| FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC. | ベトナム | Grant Thornton (Vietnam) Limited |

## 5. コーポレート・ガバナンスに関する状況

### (1) 子会社における不適切な会計処理について

過年度において判明した、当社連結子会社である杭州藤倉橡膠有限公司及び安吉藤倉橡膠有限公司での不適切な会計処理につきましては、内部統制の実効性の確保、ガバナンス体制の再構築、そしてコンプライアンスの徹底等の対策を講じ、健全な組織風土・企業文化の維持向上に努めてまいります。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

#### ① コーポレート・ガバナンスについての基本的な考え方

多様な価値観を有するステークホルダーとの適切、かつ継続的な協力関係のもとで、中長年にわたって企業を存続させ、価値を持続的に向上させていく上でのコーポレート・ガバナンスの重要性については、当社においても認識しており、当社及び当社子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、経営理念、事業理念、定款、「FUJIKURA COMPOSITESコーポレート・ガバナンス方針」、C S R・コンプライアンスについての行動規範である「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」を柱として、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、公正で健全な経営、適正・迅速な意思決定と事業の運営、ステークホルダーとの良好な関係、法令順守を進めてまいりました。引き続き、当社グループの規模と性質に適した迅速な意思決定、取締役会から権限を移譲された業務執行者によるきめ細かな業務執行、事業の別や取締役・監査役といった職務の枠にとられない幅広い観点からの業務状況の把握と監督、一層の経営資源の有効活用といった形で経営の効率性、透明性を高めております。

#### ② 株主の権利・平等性の確保

最も望ましい形での企業価値の向上に向けて、持続可能な形でコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、当社は、取締役会・業務執行取締役・社外取締役、監査役会・監査役が、能動的かつ有機的な連携を取りつつ、法令、定款、株主総会によりそれぞれに与えられた役割や責務を遂行できる体制を構築して、高度に専門的な経営判断を機動的に行うことを可能とするとともに、株主の皆様が、投資、当社との対話、権利行使に必要な情報の提供や施策を行います。

#### ③ 資本政策

当社グループは、経営環境の変化に備えるために資本を充実させるのみならず、企業価値の安定的かつ着実な成長のために必要な投資を着実に行って有効利用を図ることを資本政策の基本としており、当面の目標を、株主の皆様を始めとしたステークホルダーにわかりやすい経営指標（例：自己資本比率、ROE、売上高営業利益率）により開示しており

ます。

また、株主の皆様への利益還元については、主として、中長期における事業の持続的な成長を支えるための原資として内部留保を確保した上で、配当性向、株主資本配当率などを勘案しながら安定配当することを基本方針としておりましたが、株主の皆様への利益還元をさらに充実させる観点から、改めて2023年3月期から株主還元方針を以下のとおり定めております。

(1) 総還元性向

株主の皆様へは安定的な配当を継続しつつ、さらに利益還元を充実させるために、総還元性向30%を目標といたします。

(2) 配当

中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行います。

(3) 自己株式取得

自己株式の取得については、市場環境や資本効率等を勘案し、適切な時期に機動的に実施いたします。

(4) 株主優待

日頃よりご支援・ご理解賜っております株主の皆様への感謝の気持ちを込めて、引き続き株主優待制度を実施してまいります。現在当社はゴルフシャフトのリシャフト及びアウトドア用品をそれぞれ優待販売しております。

④ 政策保有株式として上場株式を保有する場合の保有及び議決権行使等の方針

当社は、企業間の連携が企業価値向上に必要と考える場合に限り、上場株式を政策的に保有することがあります。その場合は、当該政策保有株式の保有の適否を個別に精査し、経済合理性の上から保有が適切でないと判断する場合は当該政策保有株式の縮減を検討します。

ただし、株式の保有目的が経済合理性による評価に適さない場合は、他の適切な観点で判断することがあります。

また、議決権の行使については、当該株式の保有目的、当該企業を取り巻く環境、株式保有のリスクとリターンと当該会社提案の内容を勘案し、当社グループの企業価値向上に資するかどうかを基準に賛否を検討します。

当社の株式を保有している他社から当社株式の売却等の意向を示された場合には、売却等を妨げることはありません。

⑤ 買収防衛策の導入、公開買付けへの対応、増資等株主の皆様利益に関わる株式政策・資本政策に対する方針

当社は、当社グループの企業価値の持続的な成長が株主の皆様共通の利益であるという観点から、施策の必要性・妥当性に関して十分に検討し、実施する場合は、当社の判断を株主の皆様へ説明して理解を求めながら、適正な手続きを踏んで実施いたします。

⑥ 関連当事者間等の取引に関する方針

当社においては、期末日現在で各役員に確認し、該当があれば、4月度取締役会で取引を報告します。また、予定がある場合は、特別な利害関係にある取締役を除いた取締役会において、予め承認を得て、取引を行います。

⑦ 株主・投資家との建設的な対話に関する方針

対話の目的と効果を考慮したうえで、当社の経営に精通した取締役社長、管理本部長等経営幹部が中心となり、IR、広報、経理等の機能を持つ管理本部や対話に必要な情報を有する部門と連携して、インサイダー情報の漏洩防止に配慮しながら、スモールミーティング、個別取材を通じて、当社の事業内容、戦略、業績、資本効率、事業ポートフォリオ、設備・研究開発・人材等への投資、事業計画などについて対話を進めます。

当社では、半期ごとに作成される株主名簿で株主構造を把握するほか、定時株主総会決議通知と中間配当通知に同封する株主アンケートハガキにより、株主属性、保有方針、意見等の収集に努めています。

対話及び調査を通じて把握した株主の皆様からのご意見や株主構成は、必要に応じて、管理本部長より、取締役会、経営会議、他の経営幹部等に共有されます。

インサイダー情報は、社内規程により管理方法が明確に定められており、これを順守することで、不用意な開示を防いでいます。

⑧ 情報開示に関する方針

当社においては、株主や投資家が、中長期における当社グループの企業価値の向上に向けて、当社との対話や権利行使を行う場合に必要な事項を開示するとともにステークホルダーに対し広く必要な情報を開示するという観点から、事業内容、経営の基本方針、経営戦略、財政状態・経営成績等の財務情報、資本政策、配当政策、リスクに係る情報などの基本的な当社及び当社グループの情報、取締役会における決議事項等株主の皆様共通の利益に関する情報、取締役・監査役候補者の指名や報酬決定方針などの情報、環境問題やCSRへの取組に関する情報などを、株主総会招集通知・決算短信・有価証券報告書・適時開示資料、当社ウェブサイト、コーポレート・ガバナンス報告書等に記載して開示します。

開示にあたっては、ディスクロージャーポリシーを順守し、適時、適法な開示に留意します。

## ⑨ 体制の概要

当社は、当社グループの意思決定と業務執行の効率性と透明性、公正性のバランスを考慮して、当社または他社における経営・事業・技術に関する十分な見識と経験を有する任期1年最大11名（現在は6名）の取締役により構成される取締役会に社外取締役2名を配し、社外監査役が過半数を占める監査役会と合わせて客観性に配慮した体制を採用しております。

また、取締役会が重要な問題に集中できるように、日常的な業務の執行に関する意思決定を業務執行取締役等主要な経営幹部に常勤監査役を加えたメンバーにより構成される経営会議に委任しております。

## ⑩ 取締役候補者・監査役候補者、役付取締役の指名

当社は、取締役会規程において、取締役候補・監査役候補の指名、代表取締役・役付取締役の選定等に際し、独立役員に対し諮問する制度を従前から設けており、自由で闊達な意見交換を重視しております。当該諮問制度を活用して、独立役員の適切な関与、助言を得ることにより、効果的かつ透明性の高い決定プロセスの下で、代表取締役社長が、能力、経歴、専門分野での見識、コンプライアンス意識等を考慮して、企業価値の保全及び拡大の観点から取締役または監査役に最も適していると思われる人材を候補者として推薦し、独立役員への諮問を行った後、取締役会が審議の上、株主総会への付議（監査役候補者の場合は監査役会の同意を要します。）、代表権の付与、役付取締役の任命について決定しております。社外役員・独立役員については、法令、東京証券取引所、当社において定める社外性基準・独立性基準を満たす場合に指名できることとします。経営陣幹部の業務執行において、法令、定款等により定められた義務・付託に対し違反または懈怠があった場合、独立役員に対する諮問により透明性、客観性を確保しつつ業務執行の継続の可否、報酬面での対応の是非を検討します。

## ⑪ 役員報酬

当社では、業務執行取締役については、職位に応じた固定報酬を中心としつつ、取締役の業績に対する意識の向上を目的として、連結経常利益を指標として算出する業績連動報酬を設けており、業績連動報酬は連結経常利益の一定割合を総額として、社外取締役を除く取締役の職位に基づき配分しております。

業績連動報酬の40%を株式取得目的の報酬として位置づけ、原則として「役員らしい」というに拠出して当社の株式を取得するために充てることとしており、投資家と株式価値の向上について一体感を保つためのインセンティブを与えております。

ただし、社外取締役については、独立性を重視することから、固定報酬のみとしており

ます。

⑫ 取締役会・監査役会の実効性をさらに高めるための取組み

当社では、取締役会・監査役会の実効性をさらに高めるため、事務局（管理本部）を中心として、社外役員への支援、コンプライアンス知識に関する研鑽機会の提供、会議運営の改善にあたり、コーポレート・ガバナンス機能の向上を図っております。

また、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスを目指して、取締役会の実効性評価を行っております。

⑬ 多様な価値観を有する社員が能力を発揮できる企業の実現

女性、外国人、障害者などを含む多様な価値観を有する社員それぞれが、性別、国籍、障害を問わず自らの能力を発揮できる企業をめざします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務が効率的に行われることを確保するための体制及び職務の執行に係る事項の報告に関する体制

本項における体制は、以下のとおりとなっております。

#### イ. 効率的な事業体制

a.業務執行にあたっては、グループ会社管理規程に基づいて、予め定められた職務権限及び妥当な意思決定ルールによって各部門（グループ会社を含む。以下、同じ。）の責任者に権限を委譲し、各責任者は経営の方針及び計画等に従って事業計画を策定し、その権限に基づいて実施する。

b.執行にあたって生じる設備投資・要員の異動については、取締役会で決定した基本方針に基づいて、常勤取締役と主要責任者が構成する経営会議において、全社的な観点から詳細かつ十分に検討して決定する。

c.目標を明確にし、効率のよい事業運営を行うため、予算管理規程に基づき全社及び各部門の年度予算を定め、それに基づいた業績管理を徹底しており、事業ヒアリング（四半期）、経営会議（月次）等を通じて、常時、状況を把握し、必要な修正を加える。

- ロ. 妥当性、透明性、公正性を確保しつつ、意思決定における積極的なリスクテイクと効率的で適正な業務執行を可能とする体制

a.取締役会等における付議事項（決議事項及び報告事項）、職務権限と業務分掌の明確化を行う。

b.中期経営計画等の重要な案件は、取締役会において多様な観点から議論を行った後に決定し、業務執行取締役に実施を委任する。

c.取締役会の実効性について定期的な評価を行う。

d.社外取締役に対し、適切な職務執行に必要な体制を整備し、支援を行う。

- ② 資産の保全が適正に行われるための体制

資産の取得、使用及び処分は、当社グループの社内規程に定める手続の下に実施する。

また、適切なリスク管理によって、顕在化した、または予見される損失に対して、資産への影響を限定する。

- ③ 情報の保存及び管理に関する体制

業務情報、財務情報、取締役の職務執行に係る情報（電子情報を含む。）等の保存及び管理は、当社グループの社内規程により定められた方法で行う。

④ 当社グループの損失の危険の管理に係る体制

当社グループでは、事業リスク、災害リスク、品質・環境リスク、安全衛生リスク、不当リスクなどリスクの種類に応じた管掌部門及び専門委員会がリスクを内包する部門と協力してリスクの継続的な識別、分析、評価、対応策の検討及び検証を行うほか、当社グループ全体に係る特に重要なリスクの継続的な識別、分析、評価、対応策の検討及び検証をリスクマネジメント委員会の管理下において、リスク管理を当社グループ横断的かつ統合的に行う。

⑤ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（以下、「コンプライアンス体制」）は以下のとおりとする。

イ. 「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」

当社グループにおける法令及び社会倫理の順守の柱として「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」を制定し、これを全役職員が順守することとしており、これを基礎としてコンプライアンス体制を構築する。

ロ. コンプライアンス推進委員会

取締役を委員長とするコンプライアンス推進委員会を置き、「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」に基づいて、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握、コンプライアンス上のリスクの分析・評価、再発防止策の立案にあたる。

ハ. 複線的な内部通報経路

内部通報制度により複線的な情報伝達経路を定めており、外部の弁護士事務所の他、社内においては代表取締役社長、監査役、管理本部長、コンプライアンス推進委員長、人事総務部長、労働組合委員長、各事業所を管掌する人事担当チームの責任者のいずれかから通報者の意思により選択し、職制を経由しない直接的情報伝達が可能となっている。

ニ. モニタリング

当社内部監査室及び中国子会社2社の内部監査室は、コンプライアンス体制の整備・運用の状況を監査して内部統制の有効性を評価し、必要に応じて是正を要求するとともに、是正処置による有効性の回復を確認する。

⑥ 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制は以下のとおりとする。

イ. 企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」等内部統制の実施基準に定めるところに沿って体制を整備する。

ロ. 財務報告の適正性を確保するために実施する基準の詳細は別に定める。

⑦ 監査役による監査の実効性の確保

監査役による監査の実効性を確保するための体制は以下のとおりとする。

イ. 監査役を補助する使用人に関する体制

監査役は管理本部の所属員に監査役の事務を補助させることができる。またこれとは別にその職務の執行に必要な場合、取締役から独立して監査役の指揮下で監査業務の補助を行うための補助者を要請できるものとする。

監査役が補助者を要請した場合、当社は当該監査役と協議の上、補助者となる外部専門家・従業員等の人選、契約条件・監査役を補助している間の補助者の処遇等を決定する。

ロ. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者の選任・解任・処遇の変更等は、補助者を要請した監査役と協議の上、決定する。

ハ. イ. の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

選任された補助者は、要請した監査役の直接の指揮下におき、その指示によりその職務を行う。

二. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びグループ会社の取締役、監査役、使用人から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人（子会社の取締役及び監査役並びに使用人を含む。）から、事業に影響する重要事項について報告を受けるほか、取締役及び使用人に必要な事項について報告を求めることができる。

また、内部通報規程では、通報内容と調査結果の監査役への報告が規定されているほか、窓口として、使用人等から直接情報の提供を受け、自ら調査し、取締役会規程に基づき、取締役会等へ報告、是正処置を勧告することができる体制となっている。

ホ. 内部通報者及び内部通報を理由に不利益な取り扱いを受けた者が、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

社規「内部通報規程」の通報者保護に準じて取り扱う。

ヘ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務

の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社においては、監査役の請求に基づき、費用及び債務の全額を負担する。

ト. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な会合を持ち意見交換を行うほか、必要に応じて部門の責任者等に直接ヒアリングを行うなど、監査の強化を図る。

また、必要に応じて、会計監査人、内部監査部門、その他外部の専門家と連携して情報の収集と監査内容の充実に努める。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、自らの企業価値を守り、当社の社会的責任を果たす観点から反社会的勢力との関係遮断を「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」に規定し、これを記載した「マナー&ルールBook」をもって役員・社員への啓蒙を図るとともに、広く人事総務部を対応統括部署として、地域の警察と連絡を取りながら、従業員への研修、契約書への反社会的勢力排除条項の追加等、被害予防体制の強化を進める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループでは、取締役会が定める内部統制の基本方針の下、次のように業務の適正を確保しております。

- ① 当社グループでは、法令、定款、当社グループにおける法令順守の柱である「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」を始めとする社内規程に則し、定期的開催される取締役会の監督の下、効率的、かつ、適正に業務を進めており、業務は、複線的な経路を有する内部通報制度と複数の取締役を中心に構成され、四半期ごとに開催されるコンプライアンス推進委員会により適法性、妥当性が監視されております。これに加えて、監査役、内部監査室、会計監査人の監査が定期的に行われております。
- ② 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、複数の取締役からなる内部統制室を置いて、当社グループ全体にわたって重要な内部統制プロセスを監視し、不備があれば速やかに是正しております。内部監査室及び会計監査人は、内部統制の整備と運用についての監査を毎年行っております。
- ③ 当社グループでは、コンプライアンスと内部統制について、役員及び専門部署が、期初朝礼、グループ全体キックオフ、階層別研修及び役員就任時などの機会を捉えて定期的に重要性の周知と持続的な順守へ向けた意識の強化に努めております。
- ④ 当社グループでは、内部統制の基本方針に基づき、監査役による監査の実効性を確保するために、必要な支援を行っております。

以上

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部        |               |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>26,184</b> | <b>流動負債</b>    | <b>5,199</b>  |
| 現金及び預金          | 7,228         | 支払手形及び買掛金      | 2,648         |
| 受取手形及び売掛金       | 10,866        | 短期借入金          | 82            |
| 商品及び製品          | 3,528         | 未払法人税等         | 148           |
| 仕掛品             | 3,020         | 賞与引当金          | 567           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,095         | 事業撤退損失引当金      | 107           |
| その他             | 532           | その他            | 1,644         |
| 貸倒引当金           | △87           | <b>固定負債</b>    | <b>1,832</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>14,190</b> | 長期借入金          | 3             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,616</b> | リース債務          | 427           |
| 建物及び構築物         | 4,571         | 繰延税金負債         | 371           |
| 機械装置及び運搬具       | 2,953         | 退職給付に係る負債      | 771           |
| 土地              | 3,055         | 資産除去債務         | 191           |
| 建設仮勘定           | 140           | 環境対策引当金        | 12            |
| その他             | 895           | その他            | 54            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>109</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>7,032</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,463</b>  | <b>純資産の部</b>   |               |
| 投資有価証券          | 1,451         | 株主資本           | 31,354        |
| 長期貸付金           | 247           | 資本金            | 3,804         |
| 退職給付に係る資産       | 302           | 資本剰余金          | 3,297         |
| 繰延税金資産          | 57            | 利益剰余金          | 24,508        |
| その他             | 1,886         | 自己株式           | △255          |
| 貸倒引当金           | △1,481        | その他の包括利益累計額    | 1,984         |
| <b>資産合計</b>     | <b>40,374</b> | その他有価証券評価差額金   | 362           |
|                 |               | 為替換算調整勘定       | 1,548         |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額   | 74            |
|                 |               | 新株予約権          | 2             |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>33,342</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>40,374</b> |

## 連 結 損 益 計 算 書

(2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額    |
|-------------------------------|--------|
| 売 上 高                         | 40,687 |
| 売 上 原 価                       | 29,510 |
| 売 上 総 利 益                     | 11,177 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 6,745  |
| 営 業 利 益                       | 4,432  |
| 営 業 外 収 益                     |        |
| 受 取 利 息                       | 20     |
| 受 取 配 当 金                     | 58     |
| 為 替 差 益                       | 585    |
| 受 取 賃 貸 料                     | 68     |
| 補 助 金 収 入                     | 19     |
| そ の 他                         | 65     |
| 営 業 外 費 用                     |        |
| 支 払 利 息                       | 20     |
| 賃 貸 収 入 原 価                   | 41     |
| 固 定 資 産 廃 棄 損                 | 3      |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 20     |
| そ の 他                         | 18     |
| 経 常 利 益                       | 5,144  |
| 特 別 利 益                       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 148    |
| 災 害 損 失 引 当 金 戻 入 額           | 3      |
| 特 別 損 失                       |        |
| 減 損 損 失                       | 202    |
| 事 業 撤 退 損 失 引 当 金 繰 入 額       | 107    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 4,985  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 1,276  |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △238   |
| 当 期 純 利 益                     | 3,947  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 3,947  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 残高及び変動事由                | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,804   | 3,212     | 21,341    | △2,074  | 26,283 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △780      |         | △780   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |           | 3,947     |         | 3,947  |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △0      | △0     |
| 自己株式の処分                 |         | 84        |           | 1,819   | 1,903  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | 84        | 3,167     | 1,818   | 5,070  |
| 当 期 末 残 高               | 3,804   | 3,297     | 24,508    | △255    | 31,354 |

| 残高及び変動事由                | その他の包括利益累計額      |              |                      |                   | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|--------------|----------------------|-------------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高               | 317              | 837          | 25                   | 1,180             | 9     | 27,473 |
| 当 期 変 動 額               |                  |              |                      |                   |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |              |                      |                   |       | △780   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                  |              |                      |                   |       | 3,947  |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                      |                   |       | △0     |
| 自己株式の処分                 |                  |              |                      |                   |       | 1,903  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 44               | 710          | 48                   | 804               | △6    | 798    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 44               | 710          | 48                   | 804               | △6    | 5,868  |
| 当 期 末 残 高               | 362              | 1,548        | 74                   | 1,984             | 2     | 33,342 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称 株式会社キャラバン  
藤栄運輸株式会社  
Fujikura Composite America,Inc.  
杭州藤倉橡膠有限公司  
FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC.  
IER Fujikura,Inc.  
FUJIKURA GRAPHICS,INC.  
安吉藤倉橡膠有限公司

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社藤加工所  
株式会社藤光機械製作所
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社9社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社（株式会社藤加工所他8社）及び関連会社（道藤ゴム工業株式会社他1社）はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

###### ロ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年から50年

機械装置及び運搬具 2年から9年

- . 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、使用するソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- . 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 事業撤退損失引当金 事業撤退に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能なものについて、その見積額を計上しております。
- 二. 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理費用見積額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- . 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 収益及び費用の計上基準 当社及び連結子会社の重要な収益及び費用の計上基準は以下の通りであります。
- イ. 製品販売収益 当社及び連結子会社では、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。ただし、国内製品販売においては出荷から着荷までの期間が3日以内でほぼ100%となっていることから「収益認識に関する会計

基準の適用指針第98項」に定める代替的な計上基準として出荷基準を採用しております。また、輸出製品販売においては船積時点で危険負担と費用負担が顧客に移転することから船積基準を採用しております。

ロ. 金型収益

顧客に支配が移転するものについては、支配移転時に売上を一括で計上しております。

ハ. 救命器具等整備業務収益

整備サービスの完了時点で収益を計上しております。

ニ. アウトドア製品販売収益

製品販売時において、値引きにより返金が生じない可能性が高いと見込まれる部分に限り取引価格として売上を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(2) 米国会計基準ASU第2016-02号「リース」の適用

米国会計基準を適用している在外子会社において、米国会計基準ASU第2016-02号「リース」（2016年2月25日。以下「ASU第2016-02号」という。）を当連結会計年度の期首から適用しております。

ASU第2016-02号の適用により、借手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産および負債を認識しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末において、有形固定資産の「その他（純額）」が432百万円、流動負債の「その他」が63百万円、固定負債の「リース債務」が394百万円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損に係る見積りについて

FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC.

同社はIFRSに準拠して、財務諸表を作成しております。

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|            |        |        |
|------------|--------|--------|
| 産業用資材セグメント | 有形固定資産 | 749百万円 |
|            | 無形固定資産 | 1百万円   |

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

同社の産業用資材セグメントは、事業環境の変化に伴い収益性が低下し減損の兆候があるため、減損の計上が必要であるかを検討しました。

その結果、上記イ. の資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの割引現在価値がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を計上しておりません。

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率に基づいて行っています。

将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量の予測及び製造原価の予測、及び事業計画期間後の成長率並びに割引率であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期やロシア・ウクライナ情勢の推移等の見積りには高い不確実性を伴うため、当該影響が想定以上に長期化・深刻化した場合には、重要な仮定に影響を及ぼす恐れがあり、これに伴い翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 28,054百万円 |
| (2) 輸出為替手形割引残高     | 21百万円     |

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 災害損失引当金戻入額

2022年3月に発生した地震により被災した当社原町工場の原状回復費用のうち、前連結会計年度末の連結貸借対照表において流動負債の災害損失引当金に計上した見積額を取り崩したことから、その取崩額を計上しております。

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:百万円)

| 場所                       | 用途    | 種類        | 減損損失 |
|--------------------------|-------|-----------|------|
| 当社 引布加工品部門<br>(さいたま市岩槻区) | 生産設備他 | 建物及び構築物   | 16   |
|                          |       | 機械装置及び運搬具 | 174  |
|                          |       | 建設仮勘定     | 8    |
|                          |       | その他       | 3    |

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産につきましては、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、遊休資産につきましては、個別の資産単位毎に把握しております。

(経緯)

当社引布加工品部門におきましては、オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退を決定したことから、収益性の低下した事業用資産につきまして帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。

(3) 事業撤退損失引当金繰入額

オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退に伴い発生する設備撤去費用の見積額を計上しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 23,446,209株   | 一株           | 一株           | 23,446,209株  |

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 2022年6月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 336百万円
- ・1株当たり配当額 16円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月30日

ロ. 2022年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 443百万円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 2022年9月30日
- ・効力発生日 2022年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2023年6月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 463百万円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年6月30日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|              | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価   | 差 額 |
|--------------|----------------|-------|-----|
| ① 投資有価証券     |                |       |     |
| 其他有価証券       | 1,030          | 1,030 | —   |
| 資産計          | 1,030          | 1,030 | —   |
| ② 長期借入金 (*3) | 86             | 86    | △0  |
| 負債計          | 86             | 86    | △0  |

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分    | 当連結会計年度 |
|-------|---------|
| 非上場株式 | 420     |

(\*3) 長期借入金については、連結決算日後1年以内に返済期限が到来するものを含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

| 区分     | 時価    |      |      |       |
|--------|-------|------|------|-------|
|        | レベル1  | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券 | 1,030 | —    | —    | 1,030 |
| 資産計    | 1,030 | —    | —    | 1,030 |

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：百万円)

| 区分    | 時価   |      |      |    |
|-------|------|------|------|----|
|       | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | —    | 86   | —    | 86 |
| 負債計   | —    | 86   | —    | 86 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント |       |        |     | 合計     |
|---------------|---------|-------|--------|-----|--------|
|               | 産業用資材   | 引布加工品 | スポーツ用品 | その他 |        |
| 日本            | 13,791  | 3,249 | 5,458  | 358 | 22,857 |
| 米国            | 1,617   | 354   | 6,606  | —   | 8,579  |
| 中国            | 4,113   | 313   | 40     | —   | 4,468  |
| その他           | 2,909   | 1,076 | 795    | —   | 4,782  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 22,433  | 4,994 | 12,901 | 358 | 40,687 |
| 外部顧客への売上高     | 22,433  | 4,994 | 12,901 | 358 | 40,687 |

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,439円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 181円05銭   |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

### (1) オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退について

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、引布加工品事業セグメントに含まれるオフセット印刷機用ブランケット事業から撤退することを決議いたしました。

#### ①事業撤退の理由

当社は、1957年以来66年間に亘り、印刷材料部門においてオフセット印刷機用ブランケット事業を展開して参りました。

近年、オフセット印刷市場が縮小傾向にあり、環境対応・原材料費及びエネルギー費の高騰など事業環境の厳しさが増す中、品種統合・コスト削減・生産体制の見直しなどに取り組んで参りました。しかしながら、老朽化した生産設備の維持、更新をし、今後に渡って安定的に収益を確保することは困難と判断しました。

今後は、継続的に資本効率の高い事業ポートフォリオへの転換を進め、新規事業へ経営資源を振り向けていくために、2023年10月31日をもってオフセット印刷機用ブランケット事業から撤退し、また連結子

会社のFUJIKURA GRAPHICS,INC.について清算もしくは売却することを決定いたしました。

## ②事業廃止の概要

### イ. 撤退する事業の内容

オフセット印刷機用ブランケットの製造及び販売

### ロ. 当該事業の経営成績（2023年3月期）

|     | 印刷材料部門   | 連結実績      | 比率   |
|-----|----------|-----------|------|
| 売上高 | 1,836百万円 | 40,687百万円 | 4.5% |

## ③今後の予定

2023年10月31日の撤退完了を目処とします。また、当該事業の従業員につきましては、他事業の強化を目的とした配置転換を行います。

## ④業績への影響

当該事業からの撤退に伴い、2023年3月期において固定資産減損損失202百万円、事業撤退損失引当金繰入額107百万円を特別損失として計上しております。

なお、2024年3月期の連結業績予想には当該事業からの撤退による影響額を織り込んでおります。

## (2) 当社小高工場の再稼働について

当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、東日本大震災により操業を停止しておりました当社小高工場（福島県南相馬市）を再稼働することを決議いたしました。

### ①再稼働の目的

当該工場の既存建屋2棟の改修を行い、1棟ではスポーツ用品セグメントのゴルフシャフト及びCFRP製産業用品の開発、製造を行います。こちらは既存事業の拡張性を確保しながら、新規事業の立ち上げペースを確保することを目的としております。また、もう1棟では産業用資材セグメントの液晶・半導体製造装置を中心とした、構造部材の加工及び組立を行います。こちらは既存事業である精密空圧機器の組立から事業範囲を拡大する取り組みとなります。

当該工場の再稼働により地域の復興、活性化に微力ながらも貢献できるものと考えております。また、当該工場のある南相馬市では「南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン」を策定しており、積極的に推進しております。当社においても自治体のビジョンに共感し、クリーンな工場を目指すべく、積極的な検討を進めてまいります。

## ②設備投資の概要

### イ. スポーツ用品セグメントにおける設備投資

当社原町工場から当該工場への移転により延べ床面積を既存の生産ラインの2倍に拡張し、需要に合わせた増産が可能な体制とする他、ゴルフシャフトの評価施設として併設しているテストフィールドを再整備し、開発、設計、評価、量産までを最短で効率よく行える環境を実現いたします。また、産業用品の製造スペースを確保し、当社NEP（次世代自動車）推進室と連携して進めているCFRP製産業用品のラインを設置いたします。CFRPの特性を生かした軽量化、複合化を活かした制振に寄与する部材の開発を継続しており、徐々にではありますが量産化も進んでおります。

稼働開始につきましては、2024年10月を目指しております。本投資に関して総額約7億円を見込ん

でおります。

□. 液晶・半導体関連事業に関する設備投資

液晶・半導体関連事業の拡大を図るため加工及び組立工場を設置いたします。材料供給工場として稼働予定であった既設の棟を大幅に改修し、常時温度管理された環境で精密加工を行うとともにミクロンオーダーでの組立を行います。ここには現在当社原町工場で行っている液晶・半導体市場向け精密空圧機器の生産も集約するとともに様々な精密加工・組立を行う工場といたします。さらにシステムソリューションを提供するため当社制御機器事業部内にシステム技術チームを設置いたしました。これによりハード、ソフトの両面からお客様のご要望に応える環境が整います。

稼働開始につきましては、既存設備の移設を含め、2025年3月を目指しております。本投資に関して総額約22億円を見込んでおります。

ハ. 設備投資に要する資金

設備投資に要する資金につきましては、その全額を自己資金により充当する予定であります。

③今後の業績に与える影響

2024年3月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

12. 連結計算書類の記載金額は表示単位未満を切捨てて記載しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部                |               |
|-----------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>19,667</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,023</b>  |
| 現金及び預金          | 3,866         | 支払手形                   | 680           |
| 受取手形            | 4,018         | 買掛金                    | 1,101         |
| 売掛金             | 3,893         | 短期借入金                  | 1,548         |
| 商品及び製品          | 1,694         | 未払法人税等                 | 120           |
| 仕掛品             | 2,646         | 賞与引当金                  | 530           |
| 原材料及び貯蔵品        | 42            | 事業撤退損失引当金              | 107           |
| 短期貸付金           | 3,300         | その他の                   | 933           |
| その他             | 205           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>968</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>12,018</b> | 退職給付引当金                | 727           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,770</b>  | 繰延税金負債                 | 140           |
| 建物              | 2,067         | 資産除去債務                 | 20            |
| 構築物             | 160           | 環境対策引当金                | 12            |
| 機械装置            | 1,506         | その他                    | 67            |
| 土地              | 2,665         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,991</b>  |
| 建設仮勘定           | 97            | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| その他             | 273           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>25,328</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>55</b>     | 資本金                    | 3,804         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,192</b>  | 資本剰余金                  | 3,297         |
| 投資有価証券          | 990           | 資本準備金                  | 3,207         |
| 関係会社株式          | 891           | その他資本剰余金               | 89            |
| 関係会社出資金         | 1,837         | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>18,482</b> |
| 長期貸付金           | 1,177         | 利益準備金                  | 328           |
| その他             | 318           | その他利益剰余金               | 18,154        |
| 貸倒引当金           | △23           | 固定資産圧縮積立金              | 1,145         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>31,685</b> | 別途積立金                  | 3,000         |
|                 |               | 繰越利益剰余金                | 14,008        |
|                 |               | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△255</b>   |
|                 |               | 評価・換算差額等               | 362           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金           | 362           |
|                 |               | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>2</b>      |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>25,693</b> |
|                 |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>31,685</b> |

# 損 益 計 算 書

(2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金     | 額      |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 24,786 |
| 売 上 原 価                 |       | 19,712 |
| 売 上 総 利 益               |       | 5,073  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 3,847  |
| 営 業 利 益                 |       | 1,226  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息                 | 25    |        |
| 受 取 配 当 金               | 2,679 |        |
| 為 替 差 益                 | 304   |        |
| 受 取 賃 貸 料               | 32    |        |
| そ の 他                   | 38    | 3,081  |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 44    |        |
| 賃 貸 収 入 原 価             | 5     |        |
| そ の 他                   | 17    | 67     |
| 経 常 利 益                 |       | 4,239  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 148   |        |
| 災 害 損 失 引 当 金 戻 入 額     | 3     | 151    |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 減 損 損 失                 | 202   |        |
| 事 業 撤 退 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 107   | 309    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 4,081  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 537   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △110  | 427    |
| 当 期 純 利 益               |       | 3,654  |

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |              |                |              |              |                    |            |               |        |        |              |
|-------------------------|---------|--------------|----------------|--------------|--------------|--------------------|------------|---------------|--------|--------|--------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金        |                |              | 利 益 剰 余 金    |                    |            |               | 自己株式   | 株主資本計  |              |
|                         |         | 資 本<br>準 備 金 | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 |            |               |        |        | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |         |              |                |              |              | 固定資産<br>圧縮積立金      | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |        |        |              |
| 当 期 首 残 高               | 3,804   | 3,207        | 5              | 3,212        | 328          | 1,251              | 3,000      | 11,028        | 15,608 | △2,074 | 20,551       |
| 当 期 変 動 額               |         |              |                |              |              |                    |            |               |        |        |              |
| 剰余金の配当                  |         |              |                |              |              |                    |            | △780          | △780   |        | △780         |
| 当期純利益                   |         |              |                |              |              |                    |            | 3,654         | 3,654  |        | 3,654        |
| 自己株式の取得                 |         |              |                |              |              |                    |            |               |        | △0     | △0           |
| 自己株式の処分                 |         |              | 84             | 84           |              |                    |            |               |        | 1,819  | 1,903        |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩し       |         |              |                |              |              | △106               |            | 106           | —      |        | —            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |              |                |              |              |                    |            |               |        |        |              |
| 当期変動額合計                 | —       | —            | 84             | 84           | —            | △106               | —          | 2,979         | 2,873  | 1,818  | 4,777        |
| 当 期 末 残 高               | 3,804   | 3,207        | 89             | 3,297        | 328          | 1,145              | 3,000      | 14,008        | 18,482 | △255   | 25,328       |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高               | 317              | 317            | 9     | 20,877 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |       |        |
| 剰余金の配当                  |                  |                |       | △780   |
| 当期純利益                   |                  |                |       | 3,654  |
| 自己株式の取得                 |                  |                |       | △0     |
| 自己株式の処分                 |                  |                |       | 1,903  |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩し       |                  |                |       | —      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 44               | 44             | △6    | 38     |
| 当期変動額合計                 | 44               | 44             | △6    | 4,815  |
| 当 期 末 残 高               | 362              | 362            | 2     | 25,693 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                  |                                             |
|------------------|---------------------------------------------|
| ① 子会社株式及び関連会社株式  | 移動平均法による原価法                                 |
| ② その他有価証券        |                                             |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）    |
| ・市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法                                 |
| ③ 棚卸資産           | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                  |
|------------------------|------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物 3年から50年<br>機械装置 2年から9年  |
| ② 無形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。なお、使用するソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ③ リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                              |

#### (3) 引当金の計上基準

- |             |                                                                                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金     | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金     | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                     |
| ③ 事業撤退損失引当金 | 事業撤退に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることが可能なものについて、その見積額を計上しております。           |

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。  
また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- ⑤ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理費用見積額に基づき計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の重要な収益及び費用の計上基準は以下の通りであります。

- ① 製品販売収益  
国内製品販売においては出荷から着荷までの期間が3日以内でほぼ100%となっていることから「収益認識に関する会計基準の適用指針 第98項」に定める代替的な計上基準として出荷基準を採用しております。輸出製品販売においては船積時点で危険負担と費用負担が顧客に移転することから船積基準を採用しております。
- ② ライセンス料収益  
海外子会社の技術支援料、知財、製造ノウハウ等に係る収入として、ロイヤリティに係る収益を計上しております。金額的重要性や事務処理面の実行可能性を考慮し、海外子会社での実際販売時の翌月に収益を計上しております。
- ③ 金型収益  
顧客に支配が移転するものについては、支配移転時に売上を一括で計上しております。
- ④ 救命器具等整備業務収益  
整備サービスの完了時点で収益を計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

### 4. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 18,496百万円 |
| (2) 輸出為替手形割引残高         | 21百万円     |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| ① 短期金銭債権               | 3,729百万円  |
| ② 長期金銭債権               | 1,177百万円  |
| ③ 短期金銭債務               | 1,741百万円  |

### 5. 損益計算書に関する注記

|                   |          |
|-------------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高     |          |
| ① 売上高             | 1,717百万円 |
| ② 仕入高             | 3,103百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引による取引高 | 2,693百万円 |

#### (2) 災害損失引当金戻入額

2022年3月に発生した地震により被災した原町工場の原状回復費用のうち、前事業年度末の貸借対照表において流動負債の災害損失引当金に計上した見積額を取り崩したことから、その取崩額を計上しております。

#### (3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:百万円)

| 場所                    | 用途    | 種類        | 減損損失 |
|-----------------------|-------|-----------|------|
| 引布加工品部門<br>(さいたま市岩槻区) | 生産設備他 | 建物及び構築物   | 16   |
|                       |       | 機械装置及び運搬具 | 174  |
|                       |       | 建設仮勘定     | 8    |
|                       |       | その他       | 3    |

(グルーピングの方法)

当社は、事業用資産につきましては、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、遊休資産につきましては、個別の資産単位毎に把握しております。

(経緯)

引布加工品部門におきましては、オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退を決定したことから、収益性の低下した事業用資産につきまして帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。

(4) 事業撤退損失引当金繰入額

オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退に伴い発生する設備撤去費用の見積額を計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数は、以下のとおりであります。

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 2,388,768株  | 22株        | 2,095,000株 | 293,790株   |

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類       | 会社等の名称   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容         | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|----------|----------|-------------------|-----------|---------------|-----------|-----|-----------|
| その他の関係会社 | 株式会社フジクラ | 被所有直接20.6         | 営業取引      | 産業用資材製品の販売(注) | 179       | 売掛金 | 61        |

## (2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                                  | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容                             | 取引金額<br>(百万円)                 | 科目             | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------------------------------|---------------------------|----------------|-----------------------------------|-------------------------------|----------------|---------------|
| 子会社 | 株式会社<br>キャラバン                           | 100                       | 営業外取引<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>資金の回収                    | 720<br>120                    | 短期貸付金          | 1,040         |
| 子会社 | FUJIKURA<br>COMPOSITES<br>HAIPHONG,INC. | 100                       | 営業外取引<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>資金の回収                    | 1,819<br>1,819                | 短期貸付金          | 1,768         |
| 子会社 | 杭州藤倉橡膠<br>有限公司                          | 100                       | 営業外取引<br>役員の兼任 | 配当金の受取                            | 688                           | —              | —             |
| 子会社 | 安吉藤倉橡膠<br>有限公司                          | 100                       | 営業外取引<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>資金の回収<br>有償減資            | —<br>150<br>1,071             | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 150<br>930    |
| 子会社 | Fujikura<br>Composite<br>America,Inc.   | 100                       | 営業外取引<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>資金の返済<br>配当金の受取<br>利息の支払 | 2,367<br>1,508<br>1,504<br>25 | 短期借入金          | 1,468         |

(注) 取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。

## 10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」と同一であります。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,109円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 167円57銭   |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

- (1) オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退について

連結注記表の「11. 重要な後発事象に関する注記 (1)オフセット印刷機用ブランケット事業からの撤退について」に記載のとおりであります。

- (2) 小高工場の再稼働について

連結注記表の「11. 重要な後発事象に関する注記 (2)当社小高工場の再稼働について」に記載のとおりであります。

## 13. 計算書類の記載金額は表示単位未満を切捨てて記載しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

藤倉コンポジット株式会社  
取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 磨紀郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堤 康 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藤倉コンポジット株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤倉コンポジット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

藤倉コンポジット株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 磨紀郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堤 康 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藤倉コンポジット株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の過年度において中国子会社における不適切な会計処理が行われていた事実の件については、その対策について監視し、監査を強化してまいりました。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

藤倉コンポジット株式会社 監査役会

常勤監査役 植松 克夫 ㊟

社外監査役 細井 和昭 ㊟

社外監査役 田中 響子 ㊟

以上

TOPIC  
1

## ゴルフシャフト事業50周年記念 『Fujikura東北ジュニアカップ2023』 開催いたしました!

2023年4月4日(火)、桜満開の鹿島カントリー倶楽部（福島県・南相馬市）において、『Fujikura東北ジュニアカップ2023』を開催いたしました。

同大会は、シャフト事業をスタートさせた原町工場の所在地を拠点に、事業50周年記念イベントの一環として、東北在住のジュニアゴルファー（小学生～高校生）を対象に開催いたしました。

エントリー81名のジュニアゴルファーが、各々の目標に向かって元気いっぱいのプレーを披露しました。なお、本大会には住友ゴム工業株式会社、南相馬市、株式会社福島中央テレビからのご協賛及びご後援を頂き、多くのメディア関係（新聞・ゴルフネットワーク）でも取り上げていただきました。

同大会を通じてジュニアゴルファー育成が活性化され、スポーツを通じての健康増進と地域創生に繋がる事を期待し、開催を継続してまいります。



TOPIC  
2

## フジクラシャフト 新商品のご案内

### New *AIR SPEEDER*

SPEEDER NXシリーズにも搭載されているVTC (Variable Torque Core)を採用し、更なる高弾道、高初速を実現しました

3フレックス(STANDARD、PLUS、X-PLUS)と選択の幅を増やし、より緻密なフィッティングが可能になりました

ドライバーからアイアンまでの振動数フローを最適化することで、クラブ全体の振り心地を統一しました



White/Blackの2色展開

商品情報の詳細は、HPをご覧ください。

<https://www.fujikurashaft.jp/> フジクラシャフト

検索

カチッ!



TOPIC  
3

## サステナビリティ統括室を 新設いたしました

2023年4月に、サステナビリティ統括室を設置いたしました。

今後さらに重要性が高まる非財務経営戦略事項を統括し、監督機能を有する取締役会と、執行機能を有する社内組織との橋渡しの役割を果たします。

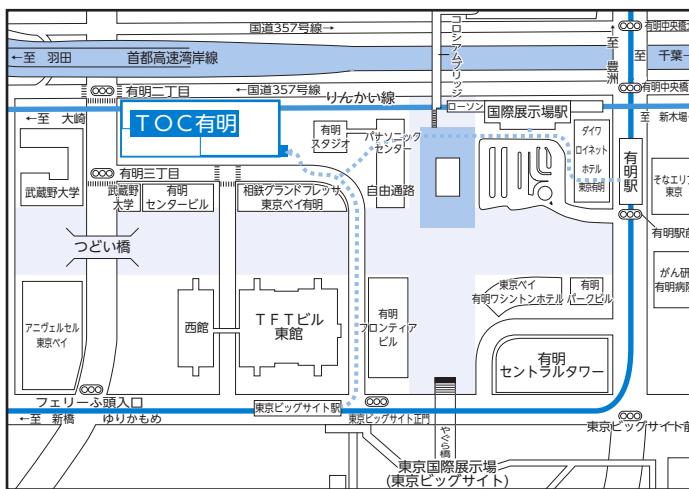
プライム市場上場企業として積極的な開示を行い、企業価値の向上を図ってまいります。

# 藤倉コンポジット株式会社

## 株主総会会場ご案内図

(場所) 東京都江東区有明三丁目5番7号  
TOC有明4階 EASTホール

◎一旦、エスカレーターで2階へお上がりいただき、そこよりエレベーターもしくは別のエスカレーターで4階までお越してください。



◎東京臨海高速鉄道りんかい線国際展示場駅 徒歩5分

◎東京臨海新交通臨海線（ゆりかもめ）

東京ビッグサイト駅1A出口または有明駅1A出口 徒歩7分  
(ご来場の際は、公共の交通機関をご利用ください。)